殷墟遺跡出土の鳥形骨笄に関する小考察

鈴　木　　舞

要旨　本稿では、東京大学文学部所蔵の殷代鳥形骨笄 2 点を主な検討対象として、①その製作方法、②殷墟遺跡における骨笄の出土状況から、殷代後期における骨笄の持つ役割に関して考察を行った。

まず最初に、本学所蔵の殷代骨笄の実測・観察を行った。その際、その骨笄の型式だけでなく製作痕跡の細部にまで着目した。また、殷墟遺跡出土の類似資料との比較を行い、年代決定を行った。次に、殷墟遺跡内における鳥形笄の持つ役割を知るため、資料集成を行い、骨笄、とりわけ鳥形笄の出土状況及び出土地点について検討した。

その結果、以下の 3 点が明らかになった。1 点目に、本学所蔵鳥形笄 2 点の観察を通して、殷墟前半期の同形式の骨笄がひとつの製作者集団の管理下で製作されていた可能性を指摘した。2 点目に、骨笄の副葬状況の検討を通して、骨笄とは、被葬者つまり使用者の地位・身分や性別を表しているということが分かった。とりわけ低冠鳥形笄は、夔紋形笄とともに女性墓に伴う副葬品であったという可能性を指摘した。さらに 3 点目として、殷墟遺跡における骨笄副葬の時間的変化を挙げることができる。本稿では、殷墟遺跡出土の骨笄を形式・紋様・製作技法によって、3 段階に分類した。その分類に従って時期ごとの分布の変化を追うと、殷墟前半期においては、最も高級な高座鳥形笄は殷王へ副葬され、本学が所蔵するような低冠鳥形笄や夔紋形笄は王室と関係ある女性たちへ副葬される傾向が見受けられた。また、それ以外の骨笄も、殷王室と深い関わりがあると考えられる侯家荘・小屯地区に圧倒的に集中していた。一方、殷墟後半期になると、骨笄副葬における侯家荘・小屯の優位性は一定程度保たれつつも、より簡素な骨笄が殷墟全域の各族墓地へと副葬されるようになるという傾向が読み取れた。骨笄副葬におけるこのような変化は、殷墟遺跡内の各氏族の十分な発展を背景として起こったことと推測される。

キーワード　：　骨笄　鳥形笄　女性墓　殷墟遺跡

はじめに

殷代骨笄の研究は、李済を初めとしてこれまでにも幾人かの研究者によって行われてきた[1)]。しかし、骨笄の実物を詳細に観察し、製作技法まで着目して検討したものはまだ多くはない。なおかつ、骨笄の多くは、発掘報告の中で掲載されるだけであり、詳細に分析される機会をあまり持たない。本稿では、東京大学文学部列品室所蔵の殷代鳥形笄を活用し、その型式及び製作痕跡について詳細に観察し、これまで報告された殷墟遺跡出土の骨笄との比較検討を行い、殷代後期における鳥形笄の生産の盛衰について考察した。また、殷墟期の各時期ごとの骨笄の使用・副葬状況から、骨笄を通して殷代社会の変化を読み取ることも目的としている。

第 1 節では、本学所蔵の骨笄 3 点を図版・写真とともに紹介する。第 2 節では、骨笄に関するこれまでの研究を整理し、それを参考に、殷墟遺跡出土のすべての骨笄に対して形式分類を行う。第 3 節では、第 2 節で整理した各形式のうち、特に鳥形笄に注目して、より詳細な形式分類及び編年の作成を行う。同時に、本学所蔵鳥形笄の年代的な位置づけを明らかにする。第 4 節では、検討対

象を、鳥形笄だけでなく、殷墟遺跡で出土するすべての形式の骨笄へと広げ、各形式の骨笄の出土時期・出土地区を確認する。そこから、殷代後期における鳥形笄の役割に言及するとともに、骨笄主体の副葬状況の検討を通して殷代後期社会の変化について考察を行う。

なお、本稿で検討を行う際の前提条件として、殷墟遺跡の編年は従来の 4 時期区分に従うこととする。また、本稿中で扱う骨笄を始めとする遺物・墓や灰坑などの年代も、基本的にそれを報告した報告書及び簡報の年代観に従うこととする。

第 1 節　東京大学文学部列品室所蔵骨笄の紹介

最初に、本稿が検討対象としている東京大学文学部列品室所蔵骨笄 3 点（以下、本学と称す）に対して、観察を行う。本学文学部列品室に保管されている旧遺物台帳に依れば、当該遺跡は大正 14 年に登録されており、そのとき以来文学部列品室にて保管されている。これまでのところ、3 点中の 2 点が、戦前の考古学研究室によって発行された『考古図編』第 2 冊中で考古学研究室の収蔵品として、遺物の写真とともに紹介されている（東京帝国大學文學部考古學研究室 1928）。以後、あまり取り上げられることなく、現在に至っている。本節では、最初にこれらの骨笄に対して実測・観察を行い、以下で紹介する。

①　鳥形骨笄 c700-1 について【図 1】

骨笄の完形品。全体の長さ 19.1 ㎝。ただし、先端から 10 ㎝ほどのところで折れており、接合した跡が残る。緑褐色。竿部分は下にむかうにつれて細くなっていく。竿の長さ 16.6cm、竿中部の直径は約 0.6 ㎝。笄頭部は鳥を象っており、高さ 2.5 ㎝、幅 2.5 ㎝、最大厚 0.7 ㎝。目の部分は、他よりも厚みがある。鳥の両面の図案は同じである。鳥部分の製作においては、眼及び後頭部に見られる三本の羽毛は、断面が三角形の線で彫り込まれている。嘴・体毛の刻線及び鳥と台座を区画する刻線の断面は、すべて半円形である。全体的に磨きの跡が見られ、光沢がある。鳥部分は左上から右下に向かって、斜め方向の磨きが確認される。竿部分には、縦方向の磨きが確認される。本遺物の出土場所については、鳥部分の断面及び竿の一部に朱砂の付着が見られることから、比較的大きな規模の墓から出土した可能性が考えられる。

本遺物は、1924（大正 14）年 3 月 27 日に江藤濤雄によって、②で取り上げるもう 1 点の鳥形笄とともに寄贈されたものである。寄贈当時の遺物管理番号は「標 130」。旧遺物台帳には、「殷墟出土」との記述が見られる。1928 年に当時の考古学研究室によって編集・発行された『考古図編』第 2 冊中でも「殷墟の出土と言われている」との記述が見られる（東京帝国大學文學部考古學研究室 1928）。現行の登録カードには、「出土地：殷墟」と明記してある。今に伝えられる記録からすると、本遺物が殷墟の出土であることを断言するものとしないものと二通りである。今となっては、寄贈者・江藤がどのようにしてこの鳥形笄を入手したかを知るすべはない。ただ、次節以下で述べる通

り、鳥形笄というものが、殷墟遺跡、とりわけ小屯の宮殿宗廟区周辺や侯家荘大墓群にて非常に限定的に見られることから判断すると、本遺物も殷墟出土と言って間違いなかろうと思われる。類例を挙げると、殷墟婦好墓にて同様の鳥形笄が出土している「(図 4-1 のうち「小屯 M5:146」を参照)」(社科院考古所 1980)。

なお、本遺物は 1924 年に考古学研究室に寄贈されて以後、上述の『考古図編』第 2 冊で紹介さ

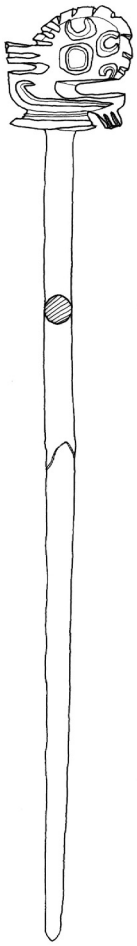

図1 殷代鳥形骨笄c700-1(東京大学文学部列品室所蔵)(S=2/3)

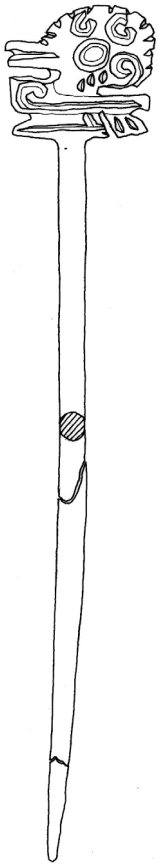

図2 殷代鳥形骨笄c700-2(東京大学文学部列品室所蔵)(S=2/3)

れた以外ほぼ取り上げれられることなく、その存在は日本国内でさえあまり知られることなく現在に至っている。管見の限り、本遺物に言及しているのは、唯一人董作賓である（董 1965）。董氏の死後、1965 年に出版された『中国文字』第 18 冊上には、生前には未発表であった彼の手書きの遺稿計 6 頁分が掲載されている。その中で、『考古図編』第 2 冊に発表された 2 点の鳥形笄に言及しながら、殷墟出土の骨笄について考察が行われている。董氏は、大陸で新しく手に入れたと思われる骨笄を、出版後間もない『考古図編』第 2 冊掲載の本学所蔵殷墟出土鳥形笄 2 点、羅振玉がその著書『殷墟古器物図録』（1916）中で掲載した鳥形笄と比較検討し、「笄首彫る所の物と較ぶるを以つて、其の鶏形為るを知るべし」と記している。また、徐鍇の『説文解字繫傳』（祁寯藻刻本）中に見られる「女子十五にして笄す。許嫁して笄すなり。其の端鶏形を刻む。」を引用して、殷墟出土の骨笄は徐鍇の説の証佐となると述べている。本学所蔵の鳥形笄を敢えて取り上げている点から考えて、この遺稿は、1928 年の『考古図編』第 2 冊の出版以後かつ第三回安陽発掘の始まる以前、つまり 1928 年～ 1929 年頃に書かれたものと推測される。なぜならば、1929 年に第三回安陽発掘が始まれば、鳥形笄が頻繁に出土するようになるからである。このような早い段階において、本学の鳥形笄は当時の大陸の学者によって研究材料として利用され、彼らにひとつの示唆を与えていたということになる。

②　鳥形骨笄 c700-2 について【図 2】

骨笄の完形品。緑褐色。全体の長さ 17.5 ㎝。ただし、下から 2 ㎝及び 7.5 ～ 8.0 ㎝のところで折れており、接合した跡が残る。竿部分は、頭部附近が最も太く、下に向かうにつれて細くなっていく。竿の長さは 14.8cm、竿中間の直径は 0.5 ㎝。笄頭部は鳥を象る。高さ 2.7 ㎝、幅 3.0 ㎝、最大厚 0.6 ㎝。上述の 1 点と同じく、鳥部分は、最初に外形を切り出している。本遺物の上下の嘴先端の断面・胸部断面を観察すると、その断面は 1 本の線上にあることが分かる。おそらく外形を切り出したときの線がそのまま残ってしまったものと思われる。このような切断面は①の鳥形笄では確認できなかったが、かつて張家紋遺跡の灰坑中から発見された鳥形笄の未成品 KH103:1 には、鳥の前後の断面に本遺物と同様の切り出しの線が見られる（社科院考古所 1987）。その後、眼と後頭部の羽毛 3 本を、断面が三角形の線で彫り込んでいる。また、嘴・体毛・尾羽の各線の断面は、皆半円形である。①の鳥形笄と若干異なるのは、眼の下に 2 ～ 3mm の刻線が 3 本見られる点である。表面は磨かれており、光沢がある。

来歴については、①で紹介した鳥形笄と同じく、1924（大正 14）年 3 月 27 日に江藤濤雄によって寄贈されたものであり、殷墟出土との記述が旧遺物台帳・『考古図編』第 2 冊・現行の遺物カード上等に見られる。旧登録番号も、①と同じく「標 130」である。

③　鶏冠形骨笄 c705 について【図 3】

骨笄。笄頭部はほぼ完形で残っているが、竿部分の下半分は欠損している。現存する部分は、残

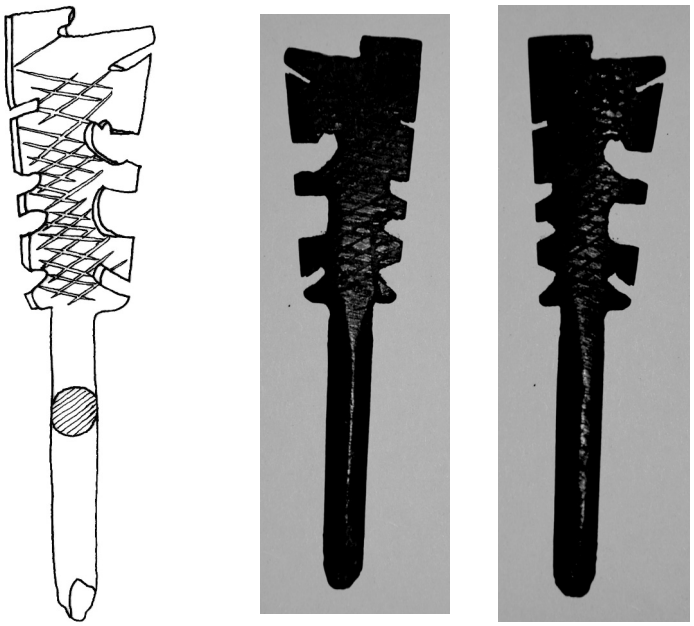

図3　殷代鶏冠形骨笄c705（東京大学文学部列品室所蔵）(s=1/1)

長 8.1cm、厚み 0.2 ～ 0.6cm。黄褐色。李済による検討によれば、このタイプの骨笄もまた鳥を象っているとされる（李 1959）。笄頭部は、高さ 4.0cm 幅 1.3 ～ 1.9cm 厚み 0.2 ～ 0.55cm。両面ともに、表面には複数の細い線が斜め方向に互いに交差するように刻まれており、斜方格紋を形成している。竿部分は、残長 4.1cm、直径は 0.5 ～ 0.6cm。来歴は不明。類例として挙げられるのは、1973 年小屯南地出土のG1⑥:1（安陽工作隊1995）や苗圃北地骨器製作工房に付随する遺構で出土した数点（安陽工作隊 1991）、鄭州商城において人民公園期、つまり殷墟期の遺構から出土した 7 点（河南省考古所 2001）などであり、その数は非常に少ない。

先に挙げた 2 点の鳥形笄は、笄頭部の図案から考えると、殷代後期の骨笄中、鳥形笄の中でも特に同型式のものと考えられる（骨笄の形式分類については、第 2 節・第 3 節で詳しく述べる）。両者は、鳥部分の図案を見れば製品のデザインが同じであることが分かるし、さらに彫刻技法を観察すると、ひとつひとつの線の刻み方・線の種類の選択までほぼ同じである。このことから、デザインの設計がきちんとした管理の下で行われていたのはもちろんのこと、その後、骨料切り出し後の笄頭部の詳細な彫刻方法についても、一定のルールが存在していたと推察される。このような状況から推測するに、両者はひとつの製作者集団によって製作された可能性が考えられる。

次節以下では、特に先に挙げた 2 点の鳥形笄を主な検討対象とし、殷墟遺跡出土の骨笄、とりわけ鳥形笄を参考にしながら、その年代や殷代後期における役割などの点について考察を進めることとする。

第２節　殷墟遺跡出土骨笄の形式分類

本稿の目的は、鳥形笄を研究対象として、殷墟遺跡におけるその役割を明らかにすることであり、そこから殷代後期社会の変化を読み取ることである。本節では、次節以下で本題に入る前に、殷墟出土の骨笄に対して形式分類を行い、鳥形笄の基本的な位置づけ及びその他の形式の骨笄の存在を整理する。まず最初に、これまでの行われてきた分類を確認し、これらを活用しながら、その後、本稿で使用する形式分類案を提示することとする。

殷墟骨笄研究の代表的なものとして、第一に挙げられるのは李済による研究である（李 1959）。殷墟遺跡に関する初めての骨笄研究である。その後出版された史語所の『侯家荘』シリーズの中では、李済分類に従って骨笄に関する記述を行っている。李済は、当時中央研究院歴史語言研究所の所員であり、史語所の所蔵する殷墟小屯・侯家荘西北岡・王裕口及び大司空出土骨笄 388 点を 8 類 31 型に分類した。詳細は下記の通りである[2)]。

第壹類　樸状頂類：笄頭部に特に装飾のないもの。無紋のもの。

第貳類　劃紋頂類：笄頭部に二周或いは三周の劃紋を施すもの。

第参類　蓋状頂類：　笄頭部が傘状に作られているもの。傘の形は、円盤形・半球形・三角錐形など様々。笄頭部が取り外し式のものも含む。

第肆類　牌状頂類：笄頭部が台形或いは長方形に近い形であるもの。多くの場合、その周囲には 2 本の線が平行に刻まれている。

第伍類　「羊」形頂類：笄頭部が「羊」字状の形態をしているもの。

第陸類　幾何形頂類：笄頭部断面が菱形をしているものや、頭部に多層塔形の装飾のついているもの。

第柒類　鳥形頂類：笄頭部に鳥を象った装飾がつけられているもの。なお、李済は鳥形笄をさらに 6 型式に分類しているが、それについては後述。

第捌類　その他の動物形頂類：頭部に鳥以外の動物を象ったと考えられる装飾がつけられるもの。李済はこの装飾を「「大眼」を中心として発展した動物形紋様を主とする」と称する。また、「顕かに異なった源流を有しており、眼の如きもの、爪の如きもの、角の如きもの、冠及びその上の歯の如きものなど、その形態の変遷及びその配合と配置、これらの反映するところは創作者の匠の心であり、実物を写生したものではない」と説明する。後の報告中で「夔紋形笄」と呼ばれるもの。

また、李済は各形式の型式変化についても検討し、骨笄を手がかりにして、殷墟小屯宮殿区の年代決定や侯家荘大墓群の年代決定を行った。

次に、発掘報告の中で骨笄に言及しているものとして、『殷墟発掘報告 1958-1961』が挙げられる（社科院考古所 1987）。本報告は、1958 年～ 1961 年の間に殷墟遺跡内で行われた発掘の成果をまとめて報告したものであり、このときの発掘地点は苗圃北地・孝民屯・大司空村・北辛荘・小屯西地・

張家墳・白家墳西地など複数の地区に及んでいる。これらの地区では合計 763 点の骨笄が出土しており、報告者は、そのうち骨笄の頭部形状が判別できるもの 275 点について、11 形式に分類している。分類は次の通りである。

Ⅰ式：斉頭式　　Ⅱ式：「干」字形　　Ⅲ式：円頂「干」字形
Ⅳ式：尖頂「干」字形　　Ⅴ式：円頂挿杆式　　Ⅵ式：鳥体形
Ⅶ式：「方牌」形　　Ⅷ式：象征鳥体形　　Ⅸ式：「羊」字形
Ⅹ式：鶏冠形　　ⅩⅠ式：「十」字形

『殷墟発掘報告』中で示された骨笄の形式分類と李済による骨笄の分類とでは、次のような対応関係になると考えられる。

李済 1 類 = Ⅰ式（つまり、笄頭部に全く装飾のないもの）
李済 3 類 = Ⅱ式・Ⅲ式・Ⅳ式・Ⅴ式・ⅩⅠ式（他 4 式に当てはまらないもの、笄頭部に装飾があることにはあるけれども、最も簡単な部類と言える）
李済 4 類 = Ⅶ式（笄頭部の装飾が台形或いは長方形に近い形）
李済 5 類 = Ⅸ式（笄頭部の装飾が「羊」字形）
李済 7 類 = Ⅵ式・Ⅷ式・Ⅹ式（笄頭部の装飾が鳥形およびそれに由来すると考えられるもの）

つまり、李済分類をさらに細かくしたものが、『殷墟発掘報告』における骨笄の各形式となる。『殷墟発掘報告』で言うところの各形式は、李済分類の中では、大分類である「第Ⅹ類」の下の小分類の「第Y 型」（甲、乙、丙、丁、…）に相当する。本報告で分類された骨笄の各形式は、李済が示したように、より大きな分類にまとめることができよう。なお、本報告中で取り上げられた発掘調査では、李済 2 類・6 類・8 類に相当する形式の笄は出土していない。

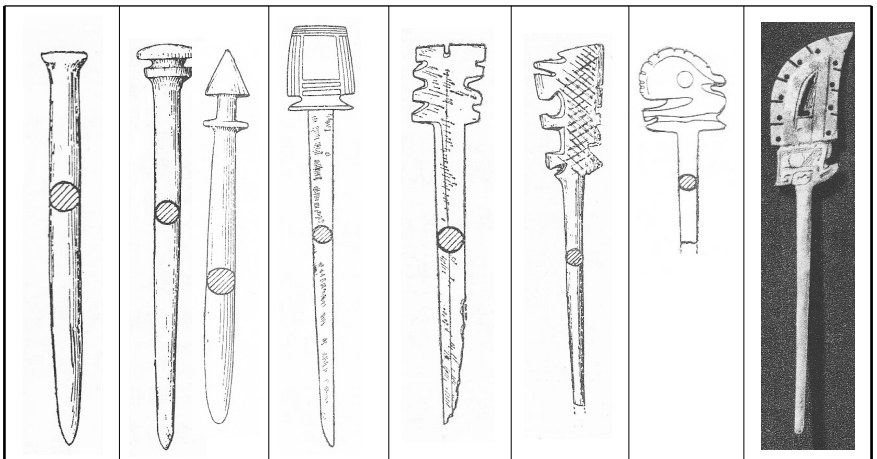

Ⅰ類 無装飾	Ⅱ類 幾何学的装飾	Ⅲ類 台形笄	Ⅳ類 羊字形笄	Ⅴ類 鶏冠形笄	Ⅵ類 鳥形笄	Ⅶ類 夔紋形笄

表 1　本稿における殷墟遺跡出土骨笄の分類

以上の先行研究を参考に、本稿では殷墟遺跡出土の骨笄を、次のように分類する【表 1】（なお、ここでは『殷墟発掘報告』で示された各形式を略して「『殷墟』X 式」と称する）。

Ⅰ類　笄頭部に何も装飾を持たないもの。（= 李済 1 類、『殷墟』Ⅰ式）

Ⅱ類　笄頭部に簡単な装飾を持つもの。デザインは幾何学的であり、具体的なモチーフを持つとは思われないもの。（= 李済 2 類・3 類・6 類、『殷墟』Ⅱ式・Ⅲ式・Ⅳ式・Ⅴ式・ⅩⅠ式）

Ⅲ類　笄頭部が台形状に形作られているもの。（李済 4 類、『殷墟』Ⅶ式）

Ⅳ類　笄頭部が「羊」字形に形作られているもの。表面は両面ともに斜方格紋が施される。（李済 5 類、『殷墟』Ⅸ式）

Ⅴ類　笄頭部が鳥を象ったもののうち、比較的に抽象的な形状をしているもの。表面には両面ともに斜方格紋が施される。（李済 7 類の一部・『殷墟』X 式）

Ⅵ類　笄頭部が鳥形或いは鳥に由来し、なおかつ比較的に写実的な形状であるもの。（李済 7 類、『殷墟』Ⅵ式・Ⅷ式）

Ⅶ類　笄頭部が羽形に作られており、その上に夔紋が刻されているもの。（李済 8 類・『殷墟』にはこの類に相当するものはない）

以上の各分類の下には、先行研究で示されているように、さらに細かい分類も当然可能である。しかし、本稿では、本稿での目的達成のために便宜的に上のように分類することとする。また、ここで指摘しておきたいのは、これらの骨笄の頭部の形状が、鳥をモチーフにしたものとそうでないものに分類できることである。

本節で定めた骨笄の形式分類に従い、次節では、特に本学列品室で所蔵している鳥形笄について、より詳細に形式分類を行い、各形式ごとに編年を作成し、殷墟期における鳥形笄生産の動向を明らかにしたい。

第３節　鳥形笄の形式分類・型式変化

本節では、前節で分類した骨笄のうち、検討対象をⅥ類の鳥形笄をしぼり、鳥形笄の中でのさらに細かい分類及びそれぞれの型式的な変遷を明らかにする。また、本節にて本学所蔵鳥形笄 2 点の年代決定も行う。

骨笄については、上述のように、これまでにも専門的な研究がなされてきており、またこれまで出版された報告書の中でも、形式分類や型式変化について、そのつど言及されてきている。本節では、まず最初に、これらの先行研究を整理し、その後殷墟遺跡出土の鳥形笄の形式分類を試みる。そして、殷墟期の鳥形笄の編年作成及び本学所蔵鳥形笄の年代決定を行うこととする。

（１）鳥形笄の形式分類・型式変化に関する先行研究

まず最初にあげられるのは、上述の李済による研究である（李 1958、1959）。李済は、第柒類と

した鳥形笄を、さらに甲～己まで 6 型に小分類している。詳細は次の通りである。

甲、凸鼻鳥型（鳥を写実的・立体的に彫刻したもの。1 点のみ。）

乙、鈎鼻鳥型（甲型と同じく鳥を写実的に彫刻したもの。鳥の嘴が鈎形。玉製。1 点のみ。）

丙、低冠鳥型（側視形の鳥。鋸歯状の冠を持つ。鳥の下に台座があり、鳥がとまっている状態を表す。）

丁、高冠鳥型（鳥を平面的に細長く表現。完全に簡略化させている。）

戊、平頂鳥型（鳥の体を立体的に彫刻。鳥の頭上に長丸形或いは長方形の蓋が付く。立体的な彫刻は次第に幾何学的な形式になる。）

己、高座鳥型（鳥の下に台座がある。台座の側視形は「王」字型或いは「工」字型。鳥の体は側面に表現される。鳥の冠は直方体或いは円錐状。）

また、「丙、低冠鳥型」については、小屯・侯家荘で出土した完形品のうち、出土記録が完全に保存されている 16 点を利用して、形式分類を試みている。李済は、口・唇・眼・後頭部・鶏冠及び頭部のデザインに基づいて 6 組に分類し､分けられた各組が時代の早晩と関係があると指摘した。また、「戊、平頂鳥型」についても 5 段階に分け、これを 5 つの年代の違いであるとする。非常に写実的・立体的に鳥を象ったものを第 1 段階として、徐々に鳥の表現が平面化及び簡略化していくとする。

次に挙げられるのは、同じく上述の『殷墟発掘報告』での記述である（社科院考古所 1987）。本報告中で言及された鳥形笄は、「Ⅵ式：鳥体形」「Ⅷ式：象征鳥体形」及び「Ⅹ式：鶏冠形」の 3 形式に分類される。それぞれの形式について、報告では次のように述べる。

Ⅵ式：鳥体形　写実的で、嘴が張り出し眼は凸状。

Ⅷ式：象征鳥体形　①笄頭部は正方形に近く、その両端に大小異なる割れ目がある。その割れ目は、一方には 3 つあり、もう一方には 1 つある。見たところ、鳥のような形状である。②両側の割れ目はやや大きく、底部にまたもうひとつ割れ目がある。

Ⅹ式：鶏冠形　笄頭部は扁平で細長く鳥の鶏冠のようである。両側面に大小異なる割れ目が刻まれており、一方は割れ目の幅は比較的広く、もう一方は比較的狭い。笄頭部の両面はともに刻線が交差しあっている。

Ⅵ式は李済の低冠鳥形、Ⅷ式は平頂鳥形、Ⅹ式は高冠鳥形に相当する。各形式の型式変化については、本報告では触れられていない。

三点目に挙げられるのは、鄭振香による論考である（鄭 2002）。鄭振香は、1001 号大墓の年代を決める際のひとつの手がかりとして、1001 号大墓出土の低冠鳥形笄の型式に注目している（鄭振香 2002 では「短冠鳥形」と称する）。低冠鳥形笄は、殷墟の第 1 期～第 2 期にかけて見られるものであるが、1001 号墓出土の低冠鳥形笄の特徴として、鳥の頭上の歯が少なくかつ浅いこと、鳥の頭の刻紋が極めて細いことを挙げている。一方で、第 2 期の婦好墓に見られるような同類の低冠鳥形笄は、鳥の頭上の冠の歯が密で深いこと、頭部の線が規則的ではっきりしていること、刻み方に

力があることなどを挙げて、1001 号墓出土のものとの差を指摘する。結論としては、M1001 は第 1 期後半であると考えている。

（2）鳥形笄の形式分類試案

ここで、上で整理した先行研究を参考にして、鳥形笄に関する編年の作成を試みる。

本稿では鳥形笄をその外形から、「a 型　高座鳥形」「b 型　低冠鳥形」「c 型　平頂鳥」「d 型　簡化鳥形」の 4 種に大分類することとする。つまり、基本的には李済分類に依っている。ただし、李済が「平頂鳥形」とした一部の退化形は、本稿では「d 型　簡化鳥形」と名づけ、別の形式として独立させることにする。なぜならば、現在では、「d 型　簡化鳥形」は殷墟前半期の遺構からも出土が確認されており、これらの早期の「d 型　簡化鳥形」は、「c 型　平頂鳥形」と時間的に平行しているためである。また、李済が「高座鳥形」とした形式については、第 2 節及び【表 1】で提示したように、第Ⅴ類として別に分類した。なぜならば、この形式は、本来鳥をモチーフとして笄頭部を彫刻しているとはいえ、全く抽象的な表現になっており、また紋様も斜方格紋のみであり、製作工程を考慮しても「Ⅳ類　羊字形笄」に近いからである。

次に、鳥の外形及び表面に施される刻線の種類に基づいて、「b 型　低冠鳥形」をさらに 4 種に小分類する。

a 型　高座鳥形　鳥の全身を立体的に表現。鳥の頭上には冠、足元には台座がある。

b 型　低冠鳥形　鳥全身の外形を平面的にかつ写実的に表現。鳥の足元には台座がある。

b1型　鳥の眼のみ刻線で表現されている。他の部分については無紋。

b2型　鳥の眼・嘴・尾羽・羽毛などが深い刻線によって非常に細かく表現される。また、鳥の頭部断面には、鋸歯状に刻まれている。

b3型　鳥の眼が浮彫状に表現される。鳥の顔及び体部分には、不規則に浅く細い刻線が施される。場合によっては、眼が省略されて表現されないこともある。

b4型　鳥の表面に浅く細い刻線で以って、全面的に斜方格紋が施される。眼は表現されない。

c 型　平頂鳥形　鳥の全身を平面の中で立体的に表現している。頭の上に横方向に平らな蓋状の飾りが付く。

d 型　簡化鳥形　笄頭部が正方形になっており、その左右から中央に向かって切り込みを入れ、また、一部を切り取ることで、鳥を表現しようとする。殷墟前半期における形態を見る限り、鳥の顔頭部分の上に、横方向の平らな突起が表現されており、おそらく「c. 平頂鳥形」の簡化形であると思われる。後半期には、さらに簡略化され、最終的には正方形に切り込みが入っているだけのものと化す。

以上のように分類すれば、現在までのところ殷墟遺跡から出土した鳥形笄は整理されると思われる。なお、李済 7 類「甲、凸鼻鳥型」及び「乙、鈎鼻鳥型」は出土がわずか 1 点ずつであり、本稿においては特別に分類しても大きな意味は持たないと考え、省略した。

（3）各形式の鳥形笄の編年試案

次に、鳥形笄の大分類・小分類ごとに、時間的な型式の変化を見てみる【図 4】。

1 点目は、a 型：高座鳥形である。a 型は、殷墟前半期・後半期ともに製作される。特に、侯家荘東区の大墓では、いずれの墓でも出土が確認されている。高座鳥形の型式変化は比較的明確であり、本稿では、①台座の形状、②鳥の頭部と胴部の接合状況、③冠の形状、④尾羽の表現、⑤嘴の形状、⑥腹部の紋様、以上の各部分に注目して、編年を作成した。①台座の形状は、工字形から王字形へと変化する。過渡期の M1550 では、両方が共伴する。②については、M1001 ～ M1550 段階では頭部と胴部の間に明確な境界線がなく、あたかも一体化しているように見える。なお、この特徴は工字形台座のものに共通する。M1550 以降、M1002・M1500・M1003 の一点では、頭部と胴部の境界が明確になる。M1003 の一部及び M1217 段階では後頭部が、胴部から直接立ち上がるような形状に変化する。③冠は、M1001・M1550 段階では低めの円柱に近かったが、時代が下るにつれて逆円錐形となり、M1217 段階では円錐の側面が湾曲し、ラッパ状にまでなる。④については、前半期のものについては尾羽の表現は見られないが、M1500・M1300 の R1548:2 では小さな尾らしきものが表現され、M1003 の他 2 点及び M1500 出土のものは、はっきりと尾羽と分かるものを彫り出している。⑤嘴は円柱形から円錐形へと変化していくとともに、頭部側面の中間についていたものが、時期が下るにつれて、頭部に上向きにつくようになる。⑥腹部紋様にも時期による変化が見られる。M1001 からしばらく二重の円であったが、M1003 及び M1217 段階では三重の円となる[3)]。

2 点目は、b 型：低冠鳥形である。b 型は、殷墟第 1 期～第 3 期まで確認されている。以下、b1 型から b4 型まで、それぞれの各形式の時期ごとの特徴を説明する。b1 型は、無紋の低冠鳥形笄である。そのため、外形のみの変化に言及することとなる。第 2 期の小屯 5 号墓（いわゆる婦好墓）でのみ複数点の出土が確認されている（社科院考古所 1980）。これらは、一部に笄頭部の幅が高さに対してやや大きいものも見受けられるが、多くの場合、笄頭部の高さと幅の比率が 1 対 1 となっている。また、嘴部分への切り込みが深く、嘴が横に細長い。鳥の頭部に刻線で以って表現される鶏冠もまた線が深く、非常に明瞭である。鳥の後頭部と臀部の間に入れられる切り込みも深い。なお、このような第 2 期の b1 型に見られる外形上の特徴は、次に述べる b2 型～ b4 型の第 2 期段階においても共通して見られる特徴である。

b2 型は、鳥の表面に深い刻線で以って体の各部分や羽毛などを表現しているもので、第 1 期～第 2 期にかけて見られる。鳥の表面には、刻線を使って羽毛の細部にいたるまで表現されており、b 型の中でも特に手の込んだものである。最も早い段階のものとして確認されているのは、侯家荘 1001 号墓から出土した R4000 である（梁・高 1962）。この外形は、嘴部分が三角形に近い、鶏冠と思われる鳥の頭部断面への切り込みが比較的浅い、後頭部と臀部の間に入れられる切り込みが割合に浅いなどの特徴が挙げられる。また、頭の上半分には羽毛を象ったような弧状の刻線が刻まれている。体の前半分にも横倒しの U 字状の刻線がみられる。第 2 期の b2 型としては、小屯 5 号墓、

いわゆる婦好墓出土のもの（社科院考古所 1980）、侯家荘 1550 号墓出土の R16012（梁・高 1976）が挙げられる。小屯 5 号墓では、一基の墓から 153 点の b2 型鳥形笄が出土した。これらの外形的な特徴は、第 2 期の b1 型の通りである。眼は、鳥全体の高さと比べると、飛び出ている。報告された拓本及び写真から判断すると、嘴に相当する部分に横方向に刻線を入れ、体部分に羽毛を象ったと思われる刻線を入れる。台座部分にも刻線を入れている。『殷墟婦好墓』の報告者は、この 153 点をさらに 2 形式に分類する。両者は、羽毛の表現において異なっており、報告者の分類は妥当であると思われる。1 つは鳥の頭部の周縁部に 4 本の曲線を施すものである。もう 1 つは、鳥の頭の周縁部に比較的密に曲線紋を施すものである。後者の場合、丸形に近い刻線を前頭部･後頭部･頸部近くにそれぞれ施す。また、同じく第 2 期の b2 型でやや時期が下ると考えられるのが、侯家荘 1550 号墓から出土した R16012 である。この 1 点は､上に挙げた婦好墓出土の鳥形笄と比較して、より精巧な作りとなっている。

b3 型は、鳥の表面に多数の細い刻線が施される鳥形笄で、第 1 期～第 2 期にかけて見られる。b3 型の特徴は、鳥の表面に刻まれた細い刻線である。第 1 期の b3 型としては、侯家荘 1001 号墓出土の R3995・R3999・R3997（梁・高 1962）や、花園荘東地 60 号墓出土の骨笄（社科院考古所 2007）が挙げられよう。鳥の外形については､b2 型の第 1 期に述べたとおりである。第 1 期のものは、眼が凸状に彫り出されており、その眼を中心に頭部周縁に向かって放射状に細い刻線が刻まれる。さらに、放射状の線同士をつなぐかのように、線と線との間がさらに線で結ばれる。このような刻線の施し方の特徴や、鳥そのものの外形に見て取れる特徴から判断すると、解放前の小屯における発掘で出土した C127 グリッド出土の B2279 や B119 グリッド出土の B2389（李 1959）も、出土時の記録はグリッド番号でしか残っていないとは言え、第 1 期に属すと言えるかもしれない。第 2 期に相当すると考えられる b3 型は、大司空 H310:5 である。第 2 期になると、鳥の体上の細い刻線は不規則なものとなる。

b4 型は、鳥の表面に斜方格紋の施される鳥形笄で、第 2 期～第 3 期にかけて見られる形式のひとつである。第 1 期・第 4 期では見つかっていない。第 2 期に新たに現れる形式である。第 2 期の例として挙げられるのは、1973 年小屯南地 H26 から出土したものである（安陽工作隊 1995）。その外形的な特徴は、上の b1 型～ b3 型と共通する。嘴部分への切り込みが深く、嘴が横に細長い。鳥の後頭部と臀部の間に入れられる切り込みも深い。なお、鳥の頭部に刻線で以って表現される鶏冠については、他形式よりも浅い。眼は省略されている。鳥の表面には全面に斜方各紋が施されており、台座部分にまで至っている。第 3 期の例として挙げられるのは、劉家荘北地に位置する 73 号墓から出土した 24 点、116 号墓から出土した 20 点である（安陽工作隊 2005）。外形の点から言うと、嘴の長さや後頭部と臀部の間の切り込みの深さは第 2 期からさほど変化はない。眼も省略されたままである。第 2 期との違いは、鳥の台座が高くなったことである。鳥の表面には、斜方格紋が施され、台座には横方向に複数の刻線が見られるようになる。b4 型は、b 型：低冠鳥形の中で唯一殷墟後半期にまで製作され続ける。

3 点目は、c 型：平頂鳥形である。これは殷墟前半期にしか見られない。李済の集成によれば、そのすべてが小屯・侯家荘に集中している（李 1959）。また、その後現在に至るまで 50 年で得られた資料は、1953 年大司空 1 号墓の 1 点（馬他 1951）（第 2 期）及び小屯西地 H202:15（報告では苗圃Ⅱ期 = 今の殷墟第 2 期）（社科院考古所 1987）から出土した 1 点のみである。李済によれば、最初は眼まで表現され、鳥の全身に厚みがあり非常に立体的であることが特徴として挙げられている。次の段階では、鳥の全身の厚みが薄くなり、なおかつ眼の表現が省略されるとのことである。

4 点目は、d 型：簡化鳥形である。その形態を見るに、c 型：平頂鳥形が簡略化したものと考えられる。笄の頭部がほぼ正方形に近い形状をしており、それに左右から切り込みを入れることで鳥を表現しようとしたものである。鳥形笄の中では、最も単純な形をしており、紋様もなく、製作においても最も簡単な形式であると考えられる。d 型は、第 1 期から第 4 期まで一貫して生産されている。第 1 期のものとして挙げられるのは、苗圃北地 PNT5A ⑤ :23 である（社科院考古所 1987）。本遺物は、基本的には笄頭部に付けられた正方形に近い形の板に切り込みを入れたものであるが、鳥の頭上の蓋上部は斜めに切り出すなど若干の工夫が見られる。第 2 期のものとして挙げられるのは、小屯 H70:11 である（社科院考古所 2004）。報告によれば、頭部の両側が欠損しているとのことである。第 3 期のものとして挙げられるのは、同じく小屯出土の T32 ③ :4 である（社科院考古所 2004）。やはり、平面的な正方形に左右から切り込みを入れている。最下段には尾羽の切り込みが見られる。第 4 期のものとして挙げられるのは、1990 年発掘の梅園荘 M1 出土のものである（安陽工作隊 1992b）。正方形の笄頭部にやはり左右から切り込みを入れている。また、平面の凹凸が激しいが、それが鳥を表しているのかはもはや分からない。頭部の最下段には、かつての尾羽であったと思われる切り込みが見られる。侯家荘 M1002 出土の鳥形笄もまた、おそらくこの段階に相当するものであると思われる。d 型についてまとめれば、本来的に製作が簡単な形式である上、時期が下るにつれて、さらに単純化が進むと言える。第 4 期に至っては、正方形の側面に少し刻みを入れただけのものであり、もはや鳥であるか否かすら確認が困難である。

ここで、本学所蔵の鳥形笄の年代を確認しておく。c700 の 2 点は、【図 1】【図 2】を見て分かる通り、笄頭部の外形について言えば、鳥全体の外形線を非常に写実的に表しており、また平面的である。両者ともに、b 類：低冠鳥形に属すと考えられる。年代については、嘴部分・頸部への左右からの切り込みが深いこと、頭部断面への切り込みも比較的深いこと、台座の高さなどの点から、婦好墓出土型と非常に似通っており、殷墟第 2 期と考えられる。なおかつ、眼や嘴・羽毛などが細部に渡って細かな刻線で表現されており、b2 型に属す鳥形笄である。ただし、婦好墓の 2 形式とは羽毛の表現においてやや異なっており、第 2 期 b2 型の第 3 形式と考えられる。

本節の最後に、鳥形笄の全体的な傾向を見ておく。以下の特徴が挙げられよう。a 型：高座鳥形については、殷墟全時期に渡って生産され、製作のレベルも一定の水準を保っていると考えられる。b 型：低冠鳥形については、殷墟前半期、特に第 2 期においては盛んに生産され数量・種類ともに豊富であるが、殷墟後半期になると種類が減り、b3 型の斜方格紋のものだけが残る。後半期まで

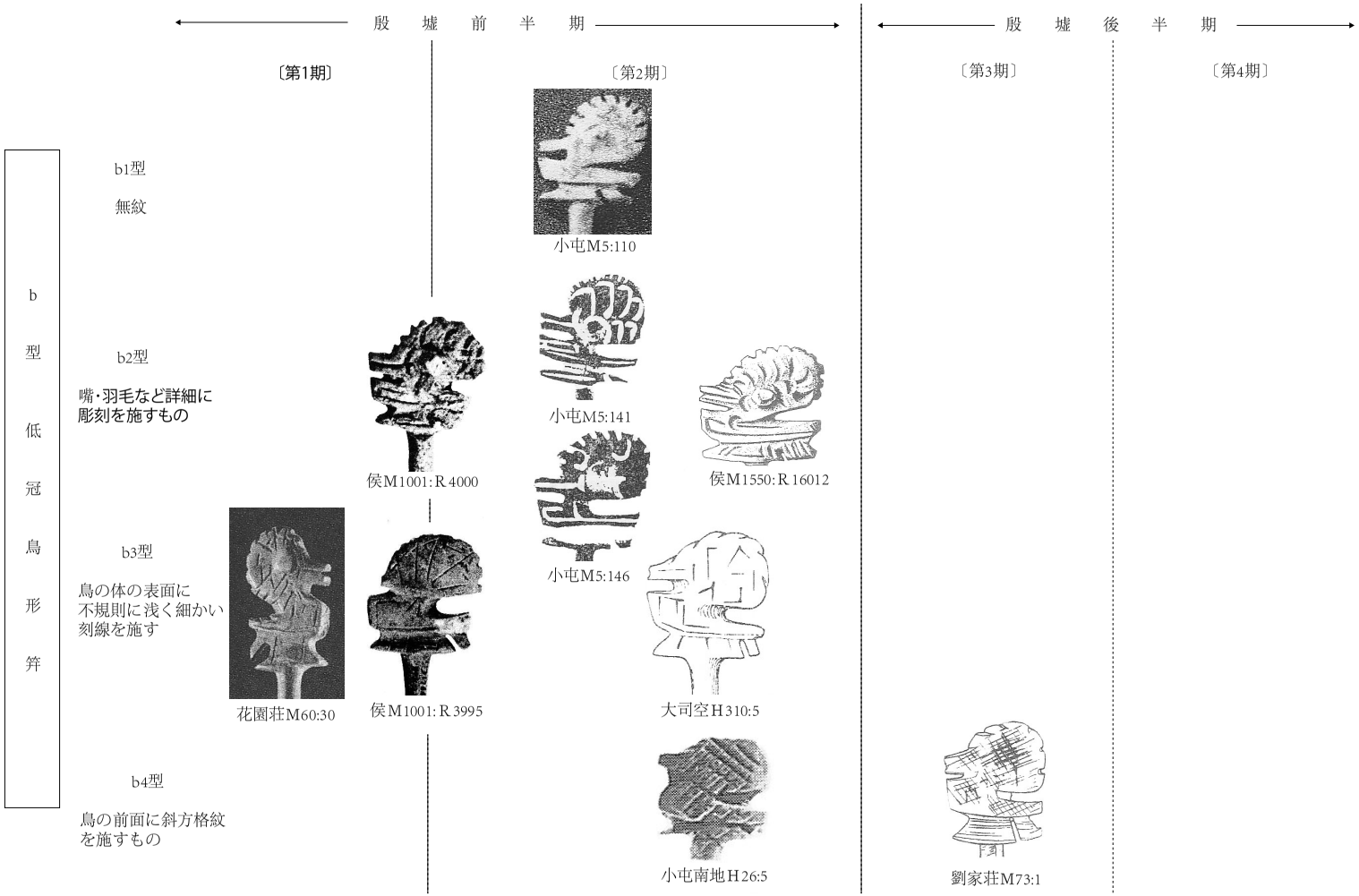

図4-1　殷墟遺跡出土鳥形笄ｂ型の形式分類・型式変化

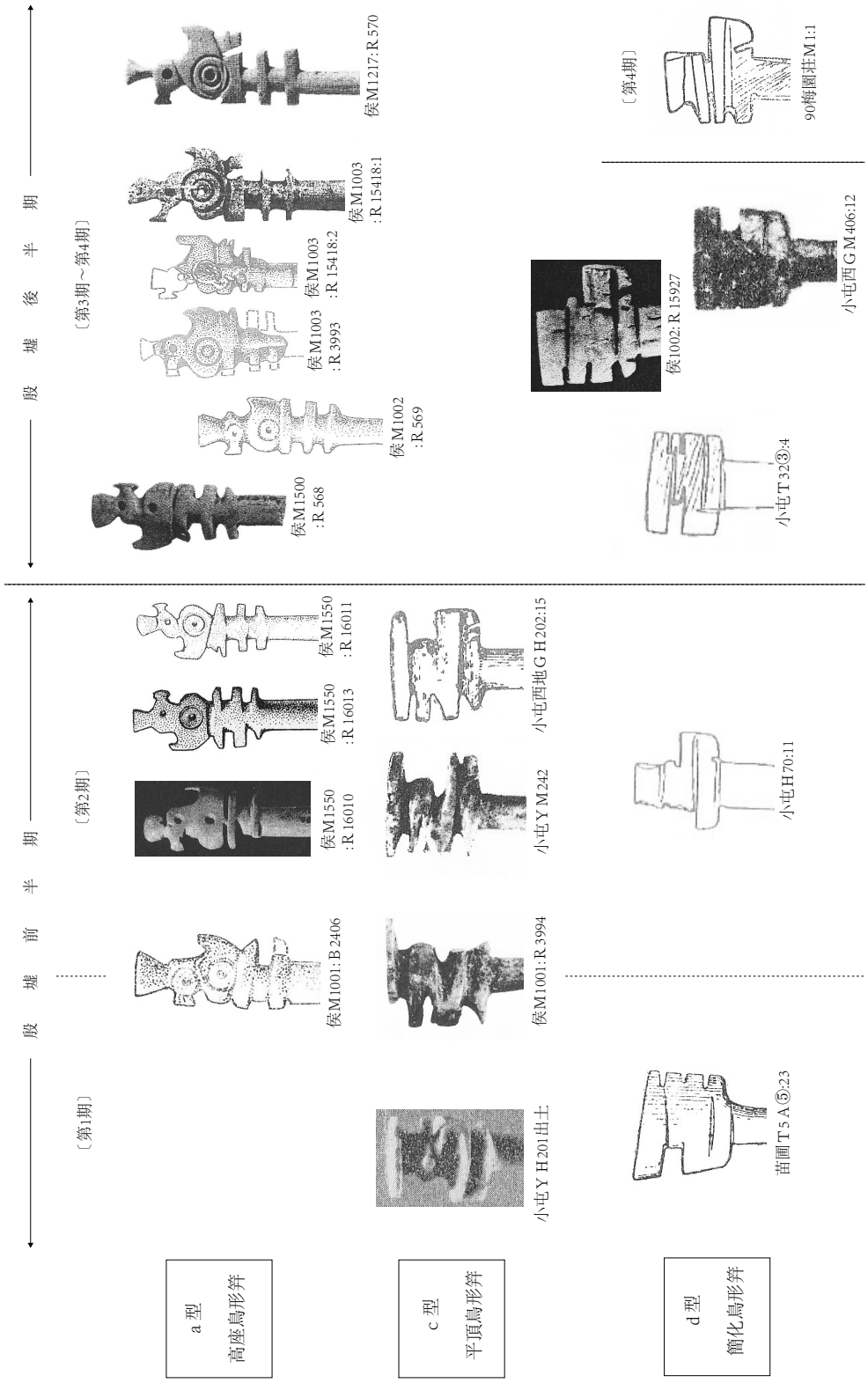

図4-2　殷墟遺跡出土鳥形笄 a 型・c 型・d 型の形式分類・型式変化

残るのは簡素なものであると言える。c 型：平頂鳥形は鳥を立体的に削り出すものであり、殷墟前半期のみに見られる。d 型：簡化鳥形は、殷墟前半から後半に向かって、明らかに簡略化の一途をたどっている。総じて言えば、殷墟期における鳥形笄の生産及び製作技術というのは、殷墟前半期に盛んであり、後半期には精巧なものの生産は放棄され、簡素なものが残る傾向にある。この点は、前段落で第 2 期の b2 型と決定した本学所蔵の鳥形笄 2 点を見ても分かる通りである。つまり、両者は別個体でありながら、デザインが細部に至るまで統一されており、なおかつ一本一本の刻線の種類や彫りの深さまで統一されている。本学所蔵の鳥形笄は、殷墟前半期における鳥形笄製作の精密さを示す一例であると言えよう。

本節では、鳥形笄の形式分類を行い、編年を作成することによって、殷墟遺跡における鳥形笄生産の盛衰が見て取れた。次節では、検討対象を鳥形笄以外の骨笄にも拡大し、殷墟遺跡全体における時期ごとの出土状況を確認し、各形式の骨笄の出土状況と鳥形笄の生産状況との関係性を考察する。

第４節　殷墟遺跡における骨笄の出土状況から見る鳥形笄の位置づけ

本節では、前節で挙げた鳥形笄の骨笄全体の中での位置づけを知るため、比較資料となる殷墟遺跡出土の骨笄を集成した。そして、前節で明らかにした各時期における鳥形笄生産の上での時期的な変化と、殷墟遺跡における骨笄の分布、つまり使用及び副葬の広がりが、どのような対応関係にあるのかを検討する。

骨笄の分布状況

ここで、第 2 節で挙げた骨笄の分類を、さらに以下の A 類～ C 類の三種に大別し直すことにする（【表 1】参照）。【図 5】中では 3 種類の記号で示してある。

A 類　高座鳥形笄、低冠鳥形笄、瓔紋形笄、（Ⅵ類 a 型・b 型及びⅦ類）

B 類　平頂鳥形及びその簡化形笄、鶏冠形笄、羊字形笄（Ⅳ類、Ⅴ類及びⅥ類 c 型・d 型）

C 類　その他の形式の笄（Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類）

なお、この大分類の意味するところは次の通りである。A 類には、Ⅵ類：鳥形笄の中でも高座鳥形・低冠鳥形だけを選び、それにⅦ類：瓔紋形を加えた、合計三種である。これらはいずれも製作においては最も手の込んだ、単純な線同士の組み合わせに留まらない、複雑な彫刻を施すものである。B 類は、鳥形笄の中から平頂鳥形・簡化鳥形を選択した。両者ともに、鳥形笄の中でも最も単純な作りとなっており、また殷墟前半期に引き続き後半期にも使用され続ける形式である。また、同じく鳥に関わる骨笄として、鶏冠形もここに含める。羊字形笄も、笄頭部を複雑な形に切り出した後、表面に比較的荒い刻線を施すという鶏冠形との共通点を考慮し、B 類に含めることする。C 類は、最も単純な部類の骨笄である。以上の分類に基づき、殷墟遺跡出土資料のうち、すべての形

態の骨笄を対象として資料集成を行い、各形式ごとの分布状況から考察を行う。

【図 5】及び【表 2】から読み取れるのは、以下の 3 点である。

1 点目に、殷墟遺跡で発見されている墓の数が一万基近くに上ることを考えると、そもそも骨笄の出土すること自体そうよくあることではなく、かなり限定的であることが分かる。骨笄の副葬された墓の規模や副葬品まで見てみると、その多くは大中型墓である。このような出土状況から、骨笄の持つ性格として身分・地位を象徴するものであったという点が指摘できる。

2 点目は、骨笄副葬における性差である。骨笄の副葬に関してしばしば指摘されることに、特に女性墓に特徴的な出土遺物とのことであるという点がある（Linduff 2001; 林 2006）。また、男女ともに骨笄が副葬されたという説もあるけれども、事実を提示するに留まっている（社科院考古所 1994）。これまでに確認されてきた骨笄の出土状況を見てみると、例えば、婦好墓での 499 点、侯家荘 1550 号墓殉葬坑第 49 号での 60~70 点、小屯 18 号墓での 25 点などが挙げられる。以上のような出土状況から判断すると、確かに、女性墓での骨笄の副葬数は圧倒的に多いということが分かる。このような現象から推測するに、女性と骨笄との関係性は否定できるものではなく、殷代後期においては、女性が亡くなった時には、彼女の生前を象徴する遺品として、埋葬の際には多くの骨笄が棺へ副葬されたものと考えられる。しかし一方で、実際には上に挙げた女性墓以外の墓でも数多くの骨笄が出土しており、その最たる例は侯家荘大墓である。どの墓も殷王の墓であると言われながら、相当数の骨笄が発見されている。また、例えば、郭家荘 M160 号墓の殉葬者 3 人は、三者ともに皆男性であると判定されている一方で、三者ともに頭部附近から 1 本ずつ C 類骨笄が副葬されている。このことから、殷代後期当時、男性でも笄を使用し、死後には笄が副葬されていたということが分かる。

ここで指摘したいのはむしろ、Ⅵ類 b 型の低冠鳥形笄及びⅦ類の夔紋形笄と女性墓との関係性である。以下に、特に低冠鳥形笄の出土した墓について、墓の詳細なデータや骨笄の出土状況を記した。

低冠鳥形笄、特に低冠鳥形笄の出土事例

① 婦好墓（= 小屯 5 号墓）［第 2 期］

小屯宮殿区に隣接する中型墓。縦 5.6m 横 4m 深さ 5.7m の長方形竪穴土坑墓。副葬された青銅器の多くに刻まれていた銘文「婦好」と、甲骨卜辞中に見られる殷墟前半期の殷王・武丁の配偶者「婦好」が一致。これまで殷墟遺跡で発掘された墓の中で唯一被葬者が特定できている。被葬者の頭部付近から笄 499 点が出土。そのうち、334 点が低冠鳥形笄 b2 型、35 点が夔紋形笄である。副葬品は合計 1928 点であり、青銅器 468 点（礼器 210 点・武器 134 点・馬器 6 点など）、玉器 755 点、石器 63 点、骨器 564 点などである（社科院考古所 1980）。

② 花園荘東地 60 号墓［第 1 期後半］

宮殿宗廟区の所在する小屯に隣接する花園荘で、2001 年調査された長方形竪穴土坑墓。墓坑は長さ 1.95m 幅 0.7m、墓底までの深さは 0.9m。墓。木棺が確認されている。女性 2 人の合葬墓で、

1 人は 35 ～ 40 歳、もう 1 人は 16 歳前後とされる。副葬品には、土器・青銅器・骨器・蚌器・玉器・石器及び卜骨など40点がある。その中に、低冠鳥形笄5点が含まれる。骨笄は棺内に置かれており、1 点は頭蓋骨上方から出土したと報告されている。他 4 点の出土位置については記載がない（社科院考古所 2007）。

③　侯家荘 1550 号墓殉葬坑第 49 坑［第 2 期か］

1930 年代に調査された侯家荘大墓群のひとつ、1550 号墓の墓底につくられた殉葬坑。女性 1 人が葬られていた。墓坑の大きさは長さ 2.2m 幅 0.55m 深さ 0.11m。頭蓋骨の上に、合計 60 ～ 70 本の骨笄が副葬されていたと報告書に記載されている。しかし、発掘当時、遺構発見後二日目の朝には盗掘されてしまっており、多くの遺物が失われていた。今に伝えられるのは墓の平面図と写真のみ。それらの材料から判断すると、これらの骨笄はみな低冠鳥形笄と夔紋形笄に分類される。そして、少なくとも低冠鳥形笄 40 本・夔紋形笄 7 本以上は存在する。この他、銅鼎・銅爵・銅觚・玉璧・玉戈・玉蛙・玉兎・玉笄・玉玦等が副葬されていたとのこと（梁・高 1962）。

④　小屯 18 号墓［第 2 期］

1977 年小屯西北地で発見。墓坑の大きさは、縦 4.6m 横 2.2m、当時現存した深さは 3.1m である（墓坑の上部が破壊されており、本来の深さは不明）。墓底に腰坑を持つ。長方形竪穴土坑墓。棺・槨を備える。殉葬者 5 人。被葬者の推定年齢は 35 ～ 40 歳で、歯と下顎骨の形状から女性のようだと推測されている。被葬者の頭の辺り、槨内に比較的きちんと並んだ形で、相互に折り重なるようにして、骨笄 25 本及び玉笄 2 本が発見された[4]。そのうち、10 点が低冠鳥形笄、13 点が夔紋形笄である。この他、青銅器 43 点（礼器 24 点・武器 19 点）や玉器 11 点が副葬されていた（安陽工作隊 1981）。

⑤　侯家荘 1550 号墓［第 2 期か］

上の②で挙げた侯家荘 1550 号墓では、1550 号墓そのものの墓坑中からも複数の骨笄が出土している。頭部の判別できる笄 22 点のうち、1 点が低冠鳥形笄。作りは非常に精巧である。夔紋形笄 4 点も共伴している。他に笄の杆部分だけが 33 点。皆翻葬坑中からの出土である[5]（梁・高 1976）。

⑥　侯家荘 1001 号墓［第 1 期後半］

1930 年代に調査された侯家荘大墓群のひとつ。報告によれば、頭部の判別できる骨笄 73 点のうち、低冠鳥形笄は 45 点。そのうち 11 点が現存しているが、皆翻葬坑中よりの出土とのこと。この他、骨笄の竿部分のみが 33 点出土している（梁・高 1962）。

⑦　劉家荘北地 73 号墓［第 3 期］

1988 年に劉家荘北地で調査された、96 基から構成される墓地のうちの 1 基。低冠鳥形笄 24 点・夔紋形笄 1 点が出土。他に、蛤 24 枚・骨管 3 点・砂石条破片 1 点・緑松石破片 1 点・緑松石穿孔飾 1 点・緑松石管 1 点などの出土が報告される（安陽工作隊 2005）。現状では報告が非常に断片的であり、墓坑の大きさ・形態、被葬者の性別、盗掘の有無など、墓の詳細は一切不明である。

⑧　劉家荘北地 116 号墓［第 3 期］

上に挙げた⑦と同じ墓地内で発見された墓。低冠鳥形笄 20 点がまとまって副葬された（安陽工作隊 2005）。その他の状況は、全く不明である。

上に挙げた低冠鳥形笄副葬墓の一覧からは、Ⅵ類 b 型の低冠鳥形笄がしばしばⅦ類の夔紋形笄と共に副葬されるという特徴を知ることができる。先に、骨笄とは女性への副葬品として多く使用されたという点を指摘したが、それは骨笄すべてに共通する特徴というよりも、むしろ低冠鳥形笄と夔紋形笄について指摘することのできる特徴である。なおかつ両者の多くが、殷王の墓地と考えられている侯家荘、宮殿宗廟区を有する小屯、以上 2 つの地区の王室関係墓に出土が集中する。とりわけ、殷墟前半期においては完全に上記 2 地区のみでの出土となる。一方、同じ鳥形笄ではあるけれども、Ⅵ類 a 型の高座鳥形笄は一貫して侯家荘でしか出土しない。高座鳥形笄の持つ出土の特徴は、1958 年の段階で李済によってすでに指摘されていたことであるが（李 1958）、それから 50 年、さらに何千基も墓が発掘された 2010 年現在においても、他の墓地から高座鳥形笄が出土したと報告されたことは未だなく、やはり侯家荘墓地に限られた副葬品であると言える可能性がより高まっている。なおかつ、1 ～ 4 点と数に若干の違いはあるけれども、侯家荘墓地を構成する大墓においては、大部分の墓でほぼ確実に高座鳥形笄の出土が確認されている（現在報告された 10 基のうち、7 基で出土が確認されている）。幾種もある骨笄の中でも、Ⅵ類 b 型の低冠鳥形笄及びⅦ類の夔紋形笄は女性、とりわけ王室に近しい女性たちに関係の深い骨笄であり、Ⅵ類 a 型の高座鳥形笄とは、殷王と密接な関係のある副葬品だったのかもしれない。

3 点目の特徴は、殷墟の前半期と後半期では、副葬した骨笄の種類や副葬した墓地が異なることである。【図 5】から読み取れる変化は、次の点である。前半期においては、骨笄は侯家荘大墓群及び宮殿宗廟区を有する小屯地区に出土が集中し、なおかつ高座鳥形・低冠鳥形・夔紋形笄の A 類を中心とする。B 類・C 類も出土するとは言え、割合から言えば A 類の方が高いといえよう。しかし、後半期になると、侯家荘大墓群では依然として骨笄が出土するものの、A 類高座鳥形笄以外は形式の偏りがゆるくなる。なおかつ、数量も減少する。また、小屯でも骨笄の出土が見られるが、ここもまた前半期に比べて形式の偏りは圧倒的にゆるくなる。例えば、小屯西地 1 号墓は中字形墓という相当に格の高い墓でありながら、C 類を 7 本副葬するに留まる。一方で、周辺集落を見てみると、骨笄は殷墟遺跡内の各墓地へといきわたるようになる。ただし、C 類の副葬される傾向が強い。なおかつ、殷墟後半期において骨笄の副葬されたこれら周辺地区の墓というのは、比較的格の高い墓である。その多くが、他にも多くの副葬品を所有しており、墓坑面積も決して小さくはない。

最後に、墓への副葬に際して現れたこのような現象を念頭に置きながら、灰坑及び文化層中で出土した骨笄についても見てみたい。殷墟遺跡に関する大型の報告書として『殷墟発掘報告』が挙げられる。この報告は、先述の通り、1958 年～ 1961 年に殷墟遺跡内の複数の地点で行われた発掘調査に関するものである（具体的な地点名は【表 3】を参照）。これらの地区の灰坑・文化層中からは合計 763 点の骨笄が出土しており、報告者はそのうちの骨笄頭部形状の判別できるもの 276 点に

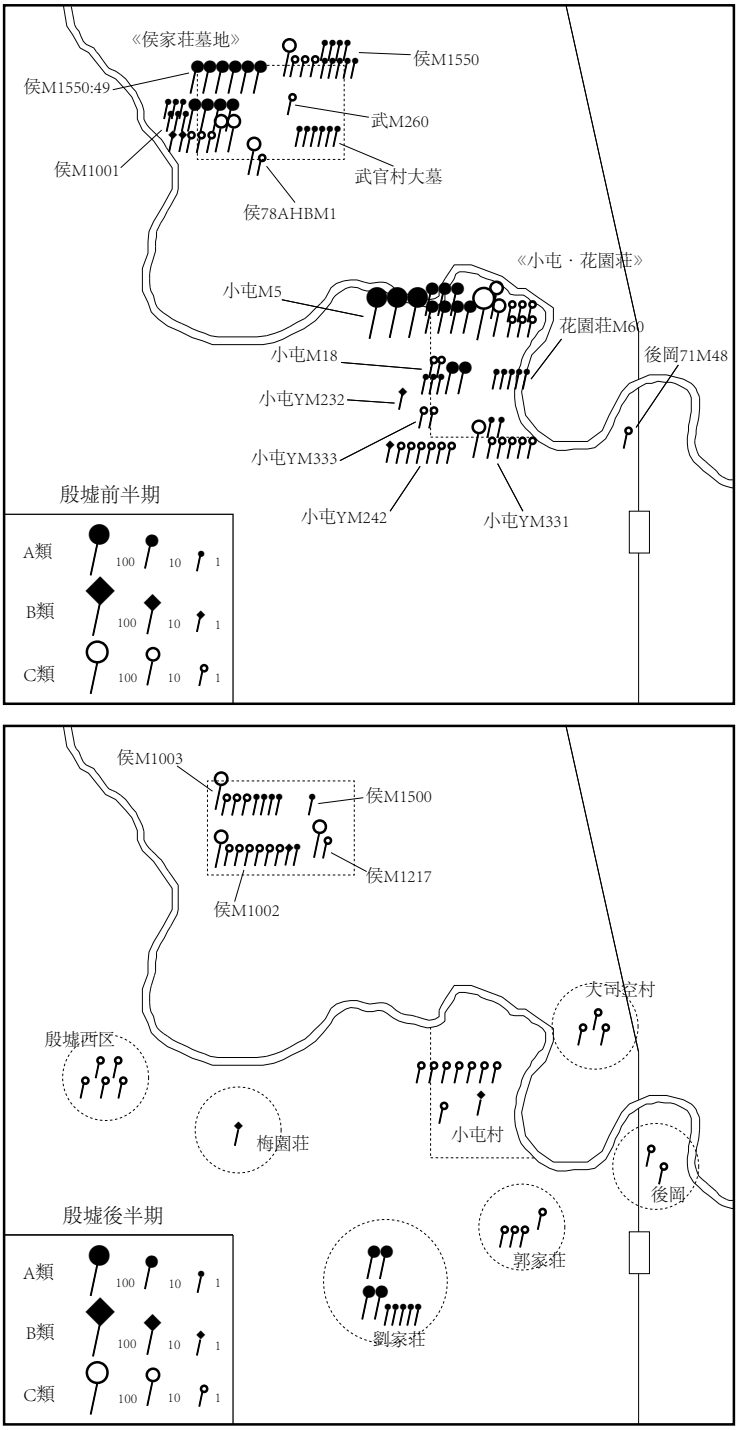

図5　殷墟遺跡における骨笄副葬墓の分布

ついて、笄頭部の形状に基づき 11 形式に分類している。これらの骨笄を本稿第 2 節及び第 3 節で設定した。形式別・地区別に分類すると、次のようになる。

また、第 1 期が 9 点（平頂・簡化鳥形 3 点、鶏冠形 1 点、羊字形 1 点、無装飾 4 点）、第 2 期が 37 点（短冠形 1 点、平頂･簡化鳥形 3 点、鶏冠形 6 点、羊字形 4 点、幾何学形 10 点、無装飾 11 点）、第 3 期が 209 点という内訳が報告されている。【表 3】からは、総計 71 点の B 類のうち 57 点が小屯で出土していると分かる。なおかつ、そのうち 40 点近くは殷墟後半期という計算になる。灰坑･文化層中から出土した骨笄が誰にどのようにして使用されたのかはっきりと特定するのは非常に困難である。しかし、いずれにしても『殷墟発掘報告』での記述は、殷墟後半期の小屯地区は、他の集落に比べて B 類骨笄を多く出土しているという事実を示している。同時に、小屯以外の地区では C 型骨笄の出土がほとんどである。

表 3　灰坑・文化層中に見られる骨笄の出土状況

本稿での大分類	A 類			B 類			C 類		小計
小分類	高座鳥	短冠鳥	夔紋形	平頂・簡化鳥	鶏冠形	羊字形	幾何学形	無装飾	
苗圃北地	-	-	-	5	2	3	14	8	33(84)
孝民屯	-	-	-	-	-	-	1	2	9(25)
大司空	-	1	-	1	-	1	29	3	35(110)
北辛荘	-	-	-	-	-	-	11	1	14(76)
小屯西地	-	-	-	34	8	15	54	15	128(282)
張家墳	-	1	-	1	-	-	18	2	22(50)
水渠工地	-	-	-	-	-	1	20	5	26(82)
白家墳西地	-	-	-	-	-	-	8	0	9(38)
小計	0	2	0	41	10	20	160	36	276(763)
合計	2			71			196		276(763)

総じて言えば、殷墟前半期には殷王室と深い関わりを持つと考えられる侯家荘大墓群及び小屯の墓地へデザイン・彫刻技法ともに最も精緻な骨笄 A 類が副葬される。後半期になると、侯家荘大墓でのみ A 類高座鳥形笄が副葬されたり、B 類笄の出土が小屯に集中したり、小屯・侯家荘の優位性がある程度保持されつつも、周辺の各墓地にも、比較的格の高い墓に対して骨笄が副葬されるようになる。ただし、デザイン・彫刻技法ともに比較的簡単な C 類を中心とする。

まとめ

本稿では、鳥形笄を中心に、殷墟遺跡における骨笄副葬の検討を行った。本稿での検討を通して明らかになったのは、以下の 2 点である。

1 点目に、本学所蔵鳥形笄 2 点は、殷墟遺跡出土の骨笄と比較検討した結果、殷墟第 2 期のものであり、ともに低冠鳥形笄 b2 型に分類される。また、その彫刻技法の細部まで観察すれば、殷墟前半期における鳥形笄生産が盛んであったことを証明する遺物となりうる。また、このような低冠鳥形笄というのは、特に夔紋形笄と共に女性への副葬品として利用される傾向にある。

2 点目は、殷墟前半期から後半期にかけての骨笄使用者層の変化である。一般に、殷墟遺跡の発展過程は、かつて鄭振香が指摘したように、殷墟の早い段階においては小屯及びその附近を中心としており、時間を経るにつれて、徐々に拡大していったとされる（鄭 1988）。そして、その構成については、小さな族邑が、小屯及び侯家荘から成る王族城邑を取り囲むようにして構成されているという理解を基礎としている（鄭 1995）。近年では、発掘調査の進展に従って、第 1 期に相当する遺構もかなりの範囲で確認され、第 1 期においても、小規模ながらも広範囲に渡って各族邑が建設されていたとされている。これらの族邑は、第 1 期にはごく小さな集落同士の集合体であったが、第 2 期以降各族邑が徐々に拡大・発展し、或いはまた、既存の氏族の支族がそれまでの殷墟の範囲外にさらに新しい族邑を形成していくことで、殷墟後半期には最終的に、今確認されているところの 30 平方 km の範囲にまで広がったとされる。このような遺跡の形成過程に対して、殷墟遺跡は「点」から「面」へと発展したという表現もされた。また、各邑内の様相も明らかにされてきており、王邑・族邑ともに、それぞれが居住地区・墓地を有し、また各邑単位で手工業などの生産活動も行い、それぞれの邑内で生活が完結していたとされる（岳他 2008、2009）。最近の調査では、このような考え方を補うかのように、各遺跡ごとに濠が発見されたり、遺跡同士を結ぶかのような道路の存在が確認されているとのことである。（唐・荊 2008）。

このような遺跡理解のもとに立つとすると、骨笄分布の拡大とはどのように解釈されるであろうか。殷墟期における骨笄とは、第 1 ～ 2 期においては、専ら王及びそれに関係する人間によって使用されており、同時期にたとえ殷墟内に各族邑が存在していようとも、彼らにまで骨笄が行き渡ることはなかった。第 3 ～ 4 期になると、この状況に変化が起こり、殷墟内の各氏族へも骨笄の使用が拡大、つまり骨笄使用者層が拡大する。このような骨笄使用の拡大は、各族邑の十分な発展を背景として起こったものと考えられる。

おわりに

本稿での検討を通して、骨笄とは被葬者、つまり使用者の地位・身分や性別を表すものであり、また製作された形式や各形式の技術面での差異や変化にまで眼を向けると、それらは殷代後期社会

の動態を映し出すものであったということが分かった。

また、殷王室と鳥との深い関係性が見て取れた。骨笄に使用される動物がほぼ鳥のみであり、それが集中的に王墓や王室関係墓に副葬されるという点は大きな特徴と言えるだろう。なおかつ、鳥形笄というのは洹北商城期でも発見されている（安陽工作隊 2004）。つまり、殷中期の段階でもやはり骨笄のモチーフとして鳥が選ばれていたということである。殷代には、同じく墓に副葬される玉器に関しても、動物を象った玉器の多くが鳥をモチーフとしていることが指摘されている（常 2004）。鳥は、殷王室にとって何か重要な意味を持つ生き物であった可能性がある。

殷墟前半期には王及び王室関係者に限られて副葬されていた骨笄は、後半期になると、周辺の各族邑に付随する墓地へと副葬範囲を拡大させていく。つまり、骨笄の使用者層が、族邑の構成員である各氏族にまで拡大したということを示している。彼らが果たしてどのように笄を使用していたのかは、発掘報告書から読み取るのは難しい。もし各墓地の中でも比較的格の高い墓に笄が副葬されるという点を積極的に評価できるとすれば、ひとつの可能性として、殷代後期後半における笄使用の広がりは、その後の時代において、地位によって冠を身につけたとされる礼制へと発展していく際の過渡的段階と言えるのかもしれない[6)]。

［註］

1）英語で言うところの hairpin に相当する用語に関して、本稿では「笄」という語に統一することとする。現在「笄」或いは「簪」と呼ばれる、頭髪に挿して使用する道具に対して、日本国内においては、例えば佐藤はその材質も含めて「骨笄」と言い（佐藤 1962）、梅原は「骨牙笄」「骨製ピン」「簪」などと複数の用語を使用している（梅原 1965）。中国でもまた、多くの報告書・簡報中で「骨笄」の語が使用されつつ、しかし一部では「骨簪」という表現もまた見られる。台湾文献も同様である。「笄」字或いは「簪」字に関する最も古い記述は、後漢の許慎の著書『説文解字』に見られるそれである。『説文』を皮切りとして、その後の『説文』の注釈書や、各種文献中で「笄」或いは「簪」の字が使用された際その注や疏で解説されてきた。これまで、この二字の関係性を説いた人は数多いが、彼らの説は次の三説に集約される。【１】第一の説は、『説文』に見られるものである。『説文』第五上「竹部」において、「笄」とは「笄、簪也。竹に从ふ、幵の声。」と記される。一方、「簪」については、『説文』第八下「先部」において、「首笄也。儿に从ひ、匕は形に象る。凡そ先の属は皆な先に从ふ、簪、俗の先は竹に从ひ、朁に从ふ」と記される。このような『説文』での記載からは、「笄」と「簪」とは当該書が著された後漢の段階ですでに同一の意味を有する語として使用されていたことがうかがえる。また、『儀禮注疏』では、士冠禮の「皮弁の笄、爵弁の笄」に対して、鄭注には「笄、今の簪なり。」とあり、また『説文』段注でも同じく、「笄」字については、「「先」は各本「簪」に作る。今正す。「先」の下に曰く「首笄也、俗に簪に作る」と。」と『説文』の記載に従っている。また、「簪」字について段注では、「竹部曰く「笄は簪也」と。二字は転注為り。古へは笄と言ひ、漢は先と言ふ。此れ今の先は即ち古への笄なるを謂ふ也。」と記されている。この他、清の桂馥『説文解字義證』においても、「古に笄と曰ひ、今簪と曰ふ。」とある。以上のように、『儀禮』鄭注・『説文』段注・『義證』などの記載によれば、①古くは「笄」と言い、のちになってそれを「簪」と呼ぶようになり、なおかつ「簪」字は「先」字の俗字であったということになる。つまり、この説では、「笄」と「簪」とを全く同一のものを指すと考える。【２】第二の説は、これに異を唱えたものである。上述のような説に対し一部には疑問を投げかけた者もおり、それは例えば、『禮記』に疏をつけた孔穎達であり、或いは『説文句讀』の著者である清の王筠などである。

つまり、『禮記』巻十二内則第十二の下記部分、

「子、父母に事ふるには、鶏初めて鳴いて、咸盥漱し、櫛縰し、笄聰し、･･･。･･･。婦舅姑に事ふるは、父母に事ふるが如し。鶏初めて鳴いて、咸盥漱し、櫛縰し、笄聰し、衣紳す。」

の後者の「笄」字に対する鄭注、すなわち「笄、今の簪なり。」に対して、孔疏では次のように述べる。

「婦人の笄を謂ふは、上の男子の笄縰に異なる。故に、此に於いて始めて「笄、今の簪なり」と云ふ。則ち「士冠禮」の男子の「爵弁の笄、皮弁の笄」と同じくす。故に、鄭注「冠禮」に亦た云ふ、「笄、今の簪なり」と。則ち「喪服」に女子の「吉笄勺二寸なり」と。」

このような孔疏に対して、清の王筠はその著書『説文句讀』の中で「先」字を説明する際、次のように評価している。

「闕誤有るに似たり。当に婦人の笄を云ふべし。「内則」の「子父母に事へ、婦人舅姑に事ふ」に皆、笄と言ふ。鄭注、婦の笄に曰く「笄、今の簪なり」と。孔疏曰く「婦人の笄を謂ふは、上の男子の笄縰に異なる。故に、此に於いて始めて「笄、今の簪なり」と云ふ。則ち「士冠禮」の男子の「爵弁の笄、皮弁の笄」と同じくす。故に、鄭注「冠禮」に亦た云ふ、「笄、今の簪なり」と。則ち「喪服」に女子の「吉笄勺二寸なり」と。案ずるに、「竹部」笄の下に「簪なり」と云ふは、渾して之を言ふなり。此れ当に析して之を言ふべし。」

これらの記載では、鄭玄が女性に関して「笄とは今言うところの簪のことである」と言ったことに対して、孔穎達・王筠はともに、②女性が頭髪につけるかんざしは男性の「笄」とは異なるものであると主張している。つまり、「笄」と「簪」とは性別によって異なるものであると言っていると推測される。【３】第三の説は、白川静によるものである。白川はその著書『説文新義』中で、「簪」字について、甲骨文字の中に女子が二先を用いている形のあることを指摘し、③「先」とはもともと婦人の用いるものであったのだろうと述べている（白川 1974）。白川がこの説明をするに際して上述の王筠の説を引用しており、この説は第二の説と関係が深い。以上に挙げた異なる三説を考えるとき、本来は最も早い段階の説を採用すべきと思われる。つまり、第一の説として挙げたように、『説文』や『儀禮注疏』に書かれたとおり、古くは「笄」といい、時代が下ってからこれを「簪」というようになったと考えるべきである。本稿は、殷代について議論を行うものであり、より古い時代の呼び名に即して「笄」の字を用いるべきである。ただし、筆者は第二及び第三の説も検討に値するものであると考えている。第二の説は唐代の注釈をさらに清代の学者が引用したものであり、漢代に書かれた『説文』や『禮記』鄭注よりも後の時代になって書かれたものである。本来ならば、より古い時代に書かれた『説文』や『禮記』の鄭注の方が信頼性は高いが、しかし、第三の説として紹介したように、白川によれば、殷代甲骨文の中では、女性に二本の先を挿した形を象った文字があるとのことである。この形態の文字が、どのような文脈の中で使われたのか、後の時代のかんざしと同じ用途で使われていたのか等は全く示されておらず詳細は不明である。また一方で、「笄」に相当する甲骨文字が存在したのか否かも不明である。しかし、いずれにせよ、甲骨文にみられるという女性に二本の先を挿した形を象った文字というのは、第二の説に通ずるものであり、検討に値する。その詳細については別稿に譲ることとし、本稿ではひとまず古い時代の呼び名に即して「笄」の字を用いることとする。なお、現在「笄」或いは「簪」と呼ばれる、頭髪に挿して使用するこれらの道具には、古代においては２つの使用方法・目的があったと考えられている。というのも、例えば、『儀禮』士冠禮第一での記述に対し、賈疏では「凡そ笄に二種有り。一は髪を安んずるの笄、男子婦人倶に有す。二は冠笄なり。皮弁の笄、爵弁の笄、惟だ男子有するのみ、而るに婦人無きなり。」と記されている。つまり、①髪をまとめることを目的として頭髪に挿す道具で、男女共に身だしなみのひとつとして行う行為、その際に使用する細長い棒状のもの（このような笄の使用法は、例えば『禮記』巻十二内則第十二に見られる）、②男性が自身の地位や役職等を表すために被った冠を固定するために使用した道具で、やはり頭髪に挿して使用するもの、以上の２種である。後者については、『説文』段注巻五上「竹部」に戴震の説を引いて、詳述している。すなわち、

「戴氏曰く「冠の笄無し、而して冕弁に笄有り。笄は之を其の左右に於て貫ぬく所以。是を以て冠

に之れ無し。凡そ笄無き者は纓す。冕制、延の前は圜にして旒を垂る。後は方。延に紐有り。延の左右自り垂る。笄之を貫き以て固と為す。紘は組みを以てし、頤自り屈して上り、左右之を笄に属し、其の餘を垂る。凡そ冕弁笄、笄有る者は紘す、『記』に曰く「天子冕して朱紘、諸侯冕して青紘」と。『士冠禮』に「皮弁の笄・爵弁の笄には朱の組紘ありて邊を纁くす」とあり」と。」

上述のように、「笄」と「簪」とは、漢代以降文字の上では全く同一のものを指すとされてきたようであり、考古資料からも出土した笄が上記のどちらの用途で使用されていたものであるのか推測するのは困難である。そこで本稿では、その使用法にこだわらず、考古資料から明らかにすることのできる範囲で、殷代の笄が持つ特徴に関して考察を進めていくこととする。

2) なお、李済による論考中では上記のような漢字を使用して分類番号を付けているが、以下の本稿中では便宜上「李済 X 類」という呼び換え、また李済による以上の分類を「李済分類」と称することとする。

3) 侯家荘の各大墓の年代は、これまでにも多く議論されてきたところである。例えば、鄒衡 1964 及び 1980（土器と青銅器の年代に基づく）、李済 1958 及び 1959（骨笄の型式に基づく）、楊錫璋 1981（各墓出土の土器及び青銅器の型式に基づく）、鈴木敦 1991（墓及び槨室の平面プランの変化に基づく）、難波純子 1995（骨柶に見られる動物紋の年代に基づく）、鄭振香 2002（1001 号大墓出土遺物から）、範毓周 2008 などが挙げられる。各氏の意見がある程度共通しているのは、① 1001 号墓が西区でおそらく最も早くに造営されたという点である。また、② M1001 にやや遅れて M1550 が造営される。両者の造営順序については、二つの墓の墓道同士の切り合い関係からも知ることができる。そして、M1001・M1550、二つの墓の具体的な造営年代が殷墟前半期である点についても、共通認識と捉えてよかろう。そして、③ M1004 と切り合っている M1002、また相互に切り合い関係にある M1500 及び M1217 を殷墟後半期に位置づけることについても、それぞれの材料を使って検討した各氏の意見はほぼ一致している。本稿での侯家荘大墓の年代観は、上で挙げた①～③に従うこととする。なお、上でまとめた M1001･M1550･M1002･M1500･M1217 の年代観については、本稿で検討している鳥形笄という観点から見ても納得できるものである。

4) 殷墟遺跡では、骨製笄の他、玉製笄・青銅製笄・石製簪笄も出土している。例を挙げれば、①大司空 663 号墓では、石製笄 1 点が被葬者の胸部附近から検出されている［安陽工作隊 1988］。なお、当該墓は、墓口の長さ 3.3m 幅 2m、深さ 4m の長方形竪穴土坑墓であり、青銅器 44 点（うち礼器 9 点、武器 26 点）が副葬されていた。棺・槨を備え、二層台上には 2 人の殉葬者が見られた。② 2003 ～ 04 年に孝民屯で発掘された 1200 基余の墓のうち、M17 では玉製笄 1 点・石製笄 1 点が検出された［孝民屯考古隊 2007］。当該墓は、墓口の長さ 2.8m 幅 1.4m、深さ 1.9m の長方形竪穴土坑墓であり、青銅器 18 点（うち礼器 7 点、武器･工具 11 点）が副葬されていた。一棺一槨を備えている。③小屯 M5（いわゆる婦好墓）からは、449 点の骨笄の他、玉製笄 28 点が棺内北端から出土している。また、④侯家荘大墓群からも、骨笄のみならず、他材質の笄が出土している。1001 号墓では、翻葬坑中から石製笄 2 点、殉葬者第 4 坑中からは玉製笄 2 点が出土。玉製の笄は、骨笄以上に限られた場所で出土している。上に挙げた他材質の笄と骨笄との関係性については、今後の課題とする。なお、清・王筠はその著書『説文解字句読』中にて、笄のことを「天子諸侯は玉を以つてし、大夫は象を以つてし、士は骨を以つてす」と言っている。

5) ここでいう「翻葬坑」とは、墓坑内に見られる早い段階に盗掘された際に残された盗掘坑のことを指している。これは、梁思永・高去尋輯補『侯家荘』（中央研究院歴史語言研究所出版、1962 ～ 2001 年）の中に見られる表現であり、『侯家荘第 2 本：1001 号大墓』にて語の定義がなされている（梁・高 1962）。なお、1550 号墓以外についても、侯家荘大墓から出土した骨笄の多くは、こういった翻葬坑中から出土しており、埋葬時の原位置を留めてはいない。

6) 殷に続く西周時代の骨笄については、羅西章による論考がある（羅 1989）。羅西章は、周原出土の骨笄を竿部分の形態・笄頭部の形状に分けて紹介するに留まっている。殷に続いていく各時代において、骨笄使用がどのように展開していくのかという点については、今後の課題とする。

引用文献リスト

[文献資料]

[漢] 鄭玄注・[唐] 孔穎達正義『禮記正義』(上海古籍出版社、2008 年)
[漢] 鄭玄注・[唐] 賈公彦『儀禮注疏』(上海古籍出版社、2008 年)
[東漢] 許慎『説文解字』(中華書局、1963 年 [一篆一行本を底本とする大徐本])
[南唐] 徐鍇『説文解字繫傳』(中華書局、1987 年 [祁寯藻刻本の影印本])
[清] 段玉裁『説文解字注』(上海古籍出版社、1981 年 [經韵樓本を底本とする])
[清] 桂馥『説文解字義證』(上海古籍出版社、1987 年)
[清] 王筠『説文句讀』(上海古籍出版社、1983 年)
[清] 戴震「記冕弁冠」[清] 段玉裁重編刊行『戴東原集』巻二 (『戴震文集』中華書局、1980 年 : 35-37)
池田末利訳注 1973-1985 年『儀禮』東海大学出版社
尾崎雄二郎編 1989『訓読説文解字注』東海大学出版社
竹内照夫 1987『新釈漢文大系 27 : 禮記』明治書院

[日本語文]

梅原末治 1965『殷墟』朝日新聞社
佐藤武敏 1962『中国古代工業史の研究』吉川弘文館
白川静 1974『白川静著作集別巻 : 説文新義 5』白鶴美術館
鈴木敦 1991「殷後期における大墓の系譜」『博古研究』2:27-53
東京帝国大學文學部考古學研究室 1928『東京帝國大學文學部 考古図編』2、美術工藝会
難波純子 1995「殷墟出土のいわゆる骨柶について (上)」古代学協会編『古代文化』47(9):25-35
難波純子 1995「殷墟出土のいわゆる骨柶について (下)」古代学協会編『古代文化』47(12):40-46

[中国語文]

岳洪彬・何毓靈・岳占偉 2008「殷墟都邑布局研究中的幾個問題」中国社会科学院考古研究所他『紀念世界文化遺産殷墟科学発掘 80 周年 -- 考古与文化遺産論壇会議論文』:125-145
呉愛琴 2007「説笄」『史学月刊』2007(1):134-136
常慶林 2004『殷商玉器収蔵与研究』藍天出版社
鄒衡 1980 [1964]「試論殷墟文化分期」(修訂稿)『夏商周考古学論文集』文物出版社 :31-92
鄭若葵 1995「殷墟 " 大邑商 " 族邑布局初探」『中原文物』1995(3):83-93
鄭振香 1988「殷墟発掘六十年概術」『考古』1988(10):929-941
鄭振香 2002「侯家荘 1001 号大墓的年代与相関問題」張政烺先生九十華誕紀念文集編委会『揖芬集 : 張政烺先生九十華誕紀念文集』社会科学文献出版社 :63-75
唐際根・荊志淳 2008「安陽的 " 商邑 " 与 " 大邑商 "」中国社会科学院考古研究所他『紀念世界文化遺産殷墟科学発掘 80 周年 -- 考古与文化遺産論壇会議論文』:107-124
唐際根・荊志淳 2009「安陽的 " 商邑 " 与 " 大邑商 "」『考古』2009(9):70-80
董作賓遺稿 1965「説笄」国立台湾大学文学院中国文学系『中国文字』(18)
範毓周 2008「殷墟王陵年代探論」中国社会科学院考古研究所他『紀念世界文化遺産殷墟科学発掘 80 周年 -- 考古与文化遺産論壇会議論文』:74-81
羅振玉 1969 [1916]「殷墟古器物図録」『羅雪堂先生全集続編』6, 文華出版公司
羅西章 1989「周原出土的骨笄」『文博』1989(3):3-13
李済 1958「由笄形演変所看見的小屯遺址与侯家荘墓葬之時代関係」『歴史語言研究所集刊』29(下):809-816
李済 1959「笄形八類及其紋飾之演変」『歴史語言研究所集刊』30(上):1-69
林嘉琳 (Katheryn M.Linduff)2006「安陽殷墓中的女性 — 王室諸婦、妻子、母親、軍事将領和奴婢」林嘉琳 (Linduff.

K.M.)・孫岩主編『性別研究与中国考古学』科学出版社

［英語文］

Katheryn M.Linduff. 2001 Women's Lives Memorialized in Burial in Ancient China at Anyang. In Sarah Milledge Nelson and Myriam Rosen-Ayalon(eds.), *In Pursuit of Gender,* pp.257-287, AltaMira Press.

［発掘報告書］

安陽市文物考古研究所 2008「河南安陽市殷墟郭家荘東南五号商代墓葬」『考古』2008(8):22-33
安陽市文物工作隊 1991「河南安陽郭荘村北発現一座殷墓」『考古』1991(1):902-909
殷墟孝民屯考古隊 2007「河南安陽市孝民屯商代墓葬 2003 ～ 2004 年発掘簡報」『考古』2007(1):26-36
河南省文物考古研究所 2001『鄭州商城 :1953 年 -1985 年考古発掘報告』文物出版社
河南省文化局文物工作隊 1958「1958 年春河南安陽市大司空村殷代墓葬発掘簡報」『考古通訊』1958(10):51-62
高去尋遺稿・杜正勝・李永迪編 2008『大司空村第二次発掘報告 : 河南安陽殷代、東周墓地及遺址』歴史語言研究所出版
石璋如 1970『小屯第一本 : 遺址的発現与発掘丙編 : 殷墟墓葬之一 : 北組墓葬』上・下、歴史語言研究所出版
石璋如 1972『小屯第一本 : 遺址的発現与発掘丙編 : 殷墟墓葬之二 : 中組墓葬』歴史語言研究所出版
石璋如 1973『小屯第一本 : 遺址的発現与発掘丙編 : 殷墟墓葬之三 : 南組墓葬附北組墓補遺』歴史語言研究所出版
石璋如 1976『小屯第一本 : 遺址的発現与発掘丙編 : 殷墟墓葬之四 : 乙区基址上下的墓葬』歴史語言研究所出版
中国社会科学院考古研究所 1980『殷墟婦好墓』文物出版社
中国社会科学院考古研究所 1987『殷墟発掘報告 1958-1961』文物出版社
中国社会科学院考古研究所 1994『殷墟的発現与研究』科学出版社
中国社会科学院考古研究所 2004『安陽小屯』世界図書出版公司
中国社会科学院考古研究所 2007『安陽殷墟花園荘商代墓葬』科学出版社
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1989「1987 年安陽小屯村東北地的発掘」『考古』1989(10):893-905
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1979「1969-1977 年殷墟西区墓葬発掘報告」『考古学報』1979(1):27-146
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1981「安陽小屯村北的両座殷代墓」『考古学報』1981(4):491-518
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1986「安陽殷墟西区一七一三号墓的発掘」『考古』1986(8):703-71
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1988「安陽大司空村東南的一座殷墓」『考古』1988(10):865-874
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1991「1982-1984 年安陽苗圃北地殷代遺址的発掘」『考古学報』1991(1):91-123
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1992a「1986-1987 年安陽花園荘南地発掘報告」『考古学報』1992(1):97-128
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1992b「河南安陽梅園荘西的一座殷墓」『考古』1992(2):187-189
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1992c「1980 年河南安陽大司空村 M539 発掘簡報」『考古』1992(6):509-517
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1995「1973 年小屯南地発掘報告」『考古学集刊』9:45-137
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 1998「河南安陽市郭家荘東南 26 号墓」『考古』1998(10):36-47
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 2004「1998 年～ 1999 年安陽洹北商城花園荘東地発掘報告『考古学集刊』15:296-358
中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 2005「河南安陽殷墟劉家荘北地殷墓与西周墓」『考古』2005(1):7-23

中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 2009a「2004-2005 年殷墟小屯宮殿宗廟区的勘探与発掘」『考古学報』2009(2):217-245

中国社会科学院考古研究所安陽工作隊 2009b「河南安陽市殷墟小屯西地商代大墓発掘簡報」『考古』2009(9):54-69

馬得志・周永珍・張雲鵬 1951「一九五三年安陽大司空村発掘報告」『考古学報』9:25-90

梁思永稿・高去尋輯補 1962『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 2 本 :1001 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

梁思永稿・高去尋輯補 1965『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 3 本 :1002 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

梁思永稿・高去尋輯補 1967『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 4 本 :1003 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

梁思永未完稿・高去尋輯補 1968『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 6 本 :1217 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

梁思永未完稿・高去尋輯補 1970『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 5 本 :1004 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

梁思永未完稿・高去尋輯補 1974『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 7 本 :1500 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

梁思永未完稿・高去尋輯補 1976『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 8 本 :1550 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

梁思永未完稿・高去尋輯補・石璋如校補 1996『侯家荘 : 河南安陽侯家荘殷代墓地第 9 本 :1129 号大墓、1400 号大墓、1443 号大墓』中央研究院歴史語言研究所

図版・表の出典

図 1　殷代鳥形骨笄 c700-1（東京大学文学部列品室所蔵）（執筆者作成・撮影）

図 2　殷代鳥形骨笄 c700-2（東京大学文学部列品室所蔵）（同上）

図 3　殷代鶏冠形骨笄 c705（東京大学文学部列品室所蔵）（同上）

図 4-1　殷墟遺跡出土鳥形笄 b 型の形式分類・型式変化（各種報告書・簡報を参考に、筆者作成）

図 4-2　殷墟遺跡出土鳥形笄 a 型 ･c 型 ･d 型の形式分類・型式変化（各種報告書・簡報を参考に、筆者作成）

図 5　殷墟遺跡における骨笄副葬墓の分布（各種報告書・簡報を参考に筆者作成）

表 1　本稿における殷墟遺跡出土骨笄の分類（各種報告書・簡報を参考に筆者作成）

表 2　骨笄を副葬する墓の一覧（各種報告書・簡報を参考に筆者作成）

表 3　灰坑・文化層中に見られる骨笄の出土状況（社科院考古所 1987 を参考に作成）

【表 2-1】 侯家荘での骨笄の出土状況

遺跡名	遺構番号	墓坑の形態	墓坑の大きさ（m）	副葬された骨笄の形式・数量	A類	B類	C類	他	盗掘の有無	時期	注
侯家荘	M 1001	亜	18.9 × 13.75 − 10.5	Ⅰ (13)、 Ⅱ (10)、 Ⅳ (1)、 Ⅵ a(1)、 Ⅵ b(45)、Ⅵ c(1)、その他 (2)、竿部分のみ (33)	46	2	23	-	有	1 ～ 2 期	
侯家荘	M1550	亜	17.0 × 13.6 − 10.9	Ⅰ (10)、Ⅱ (3)、Ⅵ a(4)、Ⅵ b(1)、Ⅶ (4)、竿部分のみ (6)	9	-	13	-	有	2 期	
侯家荘	M 1550：49	長	2.2 × 0.55 − 0.11	Ⅵ b (40 以上)、Ⅶ (7 以上)	60	-	-	-	無	2 期	殉葬坑
侯家荘	78 ＡＨＢＭ１	甲	7.7 × 5.4 − 6.2	Ⅰ (5), Ⅲ (6)	-	-	11	-	有	1 ～ 2 期	
武官村	武官村大墓	中	14 × 12 − 7.6	Ⅶ (6)	6	-	-	-	有	2 期	
武官村	M 260	中	9.6 × 8.1 − 8.1	骨笄 1 点	-	-	-	1	有	2 期	
侯家荘	M1004	亜	17.9 × 15.9 − 12.2	Ⅰ (10)、Ⅱ (6)、Ⅵ a(1)、竿部分のみ (22)	1	-	16	-	有	2 ～ 3 期	
侯家荘	M1002	亜	19.0 × 18.0 − 12.5	Ⅰ (9)、Ⅱ (7)、Ⅵ a(1)、Ⅵ d(1)、竿部分のみ (19)	1	1	16	-	有	3 ～ 4 期	
侯家荘	M1003	亜	18.1 × 17.9 − 10.9	Ⅰ (7)、Ⅱ (6)、Ⅵ a(4)、竿部分のみ (14)	4	-	13	-	有	3 ～ 4 期か	
侯家荘	M1500	亜	18.45 × 18.05 − 13.2	Ⅵ a(1)、竿部分のみ (2)	1	-	-	-	有	3 ～ 4 期	
侯家荘	M1217	亜	18.24 × 18.10 − 13.5	Ⅰ (7)、Ⅱ (3)、Ⅲ (1)、Ⅵ a(2)、竿部分のみ (26)	2	-	11	-	有	3 ～ 4 期	
侯家荘	M1443	中	7.66 × 6.80 − 7.4	Ⅲ (1)、竿部分のみ (8)	-	-	1	-	有	不明	
侯家荘	M1886	不明瞭	不明瞭	骨笄 1 点	-	-	-	1	不明瞭	不明	殉葬坑
侯家荘	M1284	不明	不明	Ⅱ (1)	-	-	1	-	不明	不明	殉葬坑
侯家荘	M1150	不明	不明	Ⅱ (1)	-	-	1	-	不明	不明	殉葬坑
侯家荘	M1880	不明	不明	Ⅱ (1)	-	-	1	-	不明	不明	殉葬坑
侯家荘	M1759	不明	不明	Ⅱ (1)	-	-	1	-	不明	不明	殉葬坑
侯家荘	M1317	不明	不明	Ⅲ (1)	-	-	1	-	不明	不明	殉葬坑
侯家荘	M1442	不明	不明	Ⅲ (1)	-	-	1	-	不明	不明	殉葬坑
侯家荘	M1174	不明	不明	Ⅵ d(1)	-	1	-	-	不明	不明	殉葬坑

※ 「副葬された骨笄の形式・数量」の項目では、形式は本文中で分類した骨笄Ⅰ～Ⅶで表すこととし、各形式ごとの数量は（）内の数字で表している。

※ 項目中「Ａ類」「Ｂ類」「Ｃ類」は、本文第３節での大別に従って集計し、また【図 5】中での各記号にも対応している。「他」とは、報告の中で骨笄の出土したことに言及するのみでその形状までは述べていない場合、ここに分類した。

【表 2-2】 骨笄を副葬する墓の一覧（侯家荘除く）

遺跡名	遺構番号	墓坑の形態	墓坑の大きさ（m）	腰坑の有無	副葬された骨笄の形式・数量	A類	B類	C類	他	盗掘の有無	時期
小屯	YM 232	長	3.4 × 2.3 − 1.75	有	V (1)	-	1	-	-	無	1 期
小屯	丙区YM 333	長	3.13 × 1.8 − 1.16	有	Ⅲ (2)	-	-	2	-	無	1 期
小屯	丙区YM 331	長	3.10 × 2.15 − 1.52	有	Ⅲ (15)、Ⅶ (2)	2	-	15	-	無	1 ～ 2 期
小屯	YM 242	長	2.3 × 1.55 − 1.6	無	Ⅱ (6)、Ⅵc (1)	-	1	6	-	無	1 ～ 2 期
小屯	77 年M 18	長	4.6 × 2.2 − 2.3	有	Ⅱ (2)、Ⅵb (10)、Ⅶ (13)	23	2	-	-	無	2 期
小屯	M5	長	5.6 × 4.0 − 5.7	有	Ⅱ (49)、 Ⅲ (77)、 Ⅵb(334)、Ⅶ (35)、その他 (2)	369	-	126	-	無	2 期
花園莊	01 年 M60	長	1.95 × 0.7 − 0.9	無	Ⅵb (5)	5	-	-	-	有	1 期
後岡	71 M 48	中	7.9 × 5.6 − 8.5	有	骨笄の出土を記すのみ、数形は不明	-	-	-	1	有	2 期
小屯西地	GM 406	長	2.4 × 0.8 − 1.35	不明	Ⅵd (1)	-	1	-	-	不明	3 期
小屯西地	03-04 年M 1	中	8 ～ 9 × 4.8 − 10.5	有	Ⅰ (7)	-	-	7	-	有	4 期
小屯西地	GM 234	長	2.6 × 1.25 − 3.55	不明	Ⅰ (1)	-	-	1	-	不明	4 期
小屯	丙区M 334	長	2.1 × 1.4 − 0.15	無	骨笄 1 点	-	-	-	1	無	3 ～ 4 期
後岡	91 M 9	中	8.8 × 8 − 10.7	有	Ⅰ (1)、Ⅲ (1)	-	-	2	-	有	4 期
郭家莊	90 年M 160	長	4.5 × 3.0 − 5.7	有	Ⅰ (3)	-	-	3	-	無	3 期
劉家莊	88 年M 73	長	不明	不明	Ⅵb (24)、Ⅶ (1)	25	-	-	-	不明	3 期
劉家莊	88 年M 116	長	不明	不明	Ⅵb (20)	20	-	-	-	不明	3 期
大司空	53 年M 161	長	2.78 × 1.4 − 3.7	有	Ⅱ (1)	-	-	1	-	無	4 期
大司空	53 年M 184	長	2.5 × 1.32 − 3.5	有	Ⅱ (1)	-	-	1	-	無	4 期か
大司空	53 年M 186	長	2.5 × 1.4 − 4.0	有	Ⅱ (1)	-	-	1	-	無	3 ～ 4 期
梅園莊	90 年M 1	長	3 × 1.4 − 5	有	Ⅵd (1)	-	1	-	-	有	4 期
郭家莊	M 65	長	2.7 × 1.1 − 3	有	Ⅰ (1)	-	-	1	-	無	4 期
殷墟西区	M 935	長	2.4 × 0.92 − 3.6	無	Ⅱ (1)	-	-	1	-	無	4 期
殷墟西区	M 542	長	2.3 × 0.92 − 2.1	有	Ⅱ (1)	-	-	1	-	無	4 期
殷墟西区	M 701	長	4.6 × 3.1 − 7.4	不明	Ⅱ (1)	-	-	1	-	有	4 期
殷墟西区	M 308	長	2.7 × 1.0 − 2.5	有	Ⅱ (1)	-	-	1	-	有	4 期
殷墟西区	M 46	長	1.9 × 0.7 − 1.5	有	Ⅱ (1)	-	-	1	-	無	4 期
小屯	丙区M 362	長	4.37 × 3.95 − 1.51	有	骨笄 2 点	-	-	-	2	有	不明
小屯	YM306	不明	不明	不明	Ⅱ (1)	-	-	1	-	不明	不明
小屯	YM236	不明	不明	不明	Ⅱ (2)	-	-	2	-	不明	不明

遺跡名	遺構番号	墓坑の形態	墓坑の大きさ（m）	腰坑の有無	副葬された骨笄の形式・数量	A類	B類	C類	他	盗掘の有無	時期
小屯	YM258	不明	不明	不明	Ⅱ(1)	-	-	1	-	不明	不明
小屯	丙区M 365	長	1.65 × 1.42 − 0.10	無	骨笄 3 点	-	-	-	3	不明	不明
蒯家莊	57 年M 6	長	不明	不明	Ⅰ(2)	-	-	2	-	不明	不明
大司空	36 年 M106	不明	不明	不明	Ⅵd(1)	-	1	-	-	不明	不明
大司空	58 年M 13	長	2 × 0.8 − 2.5	無	Ⅱ(1)	-	-	1	-	不明	不明
大司空	53 年M 4	長	2.6 × 1.3 − 3.2	有	Ⅱ(1)	-	-	1	-	有	不明
大司空	53 年M 166	長	2.1 × 0.6 − 2.08	無	Ⅲ(1)	-	-	1	-	無	不明
大司空	ＳM 116	不明	不明	不明	骨笄 1 点	-	-	-	1	不明	不明
郭家莊	M 161	長	2.0 × 0.9 − 1.7	無	Ⅰ(1)、Ⅱ(1)	-	-	2	-	無	不明
殷墟西区	M 854	長	2.6 × 1.2 − 2.7	有	Ⅱ(1)	-	-	1	-	無	不明
殷墟西区	M 152	長	3.7 × 2.7 − 3.2	有	Ⅰ(1)	-	-	1	-	有	不明

※ 「副葬された骨笄の形式・数量」の項目では、形式は本文中で分類した骨笄Ⅰ～Ⅶで表すこととし、各形式ごとの数量は（）内の数字で表している。

※ 項目中「A類」「B類」「C類」は、本文第 3 節での大別に従って集計し、また【図 5】中での各記号にも対応している。「他」とは、報告の中で骨笄の出土したことに言及するのみでその形状までは述べていない場合、ここに分類した。

[中国語要旨]

关于殷墟遗址出土的鸟形骨笄的问题

铃 木　　舞

本文以东京大学文学部陈列室收藏的两件商代鸟形骨笄为主要对象进行研究。尤其是着眼于以下两点对商代骨笄的社会性作用进行考察：（１）两件骨笄的制造痕迹；（２）在殷墟遗址的骨笄的出土情况。

首先，我对我校收藏的两件商代骨笄进行了细致的观察。观察的时候，我不仅观察了那两件骨笄的类型，而且对于它们的制作痕迹等细节情况进行了仔细地观察。我根据殷墟遗址出土的骨笄的类型与年代确定了我校所藏的两件鸟形笄的年代。其次，为了知道当时的骨笄使用方法，我收集了从殷墟遗址出土的所有的骨笄资料来对商代骨笄，尤其鸟形笄的社会性作用进行考察。

根据以上的研究，我得出了以下三个结论。第一，通过对我校收藏的两件鸟形笄的观察，我指出同一类型的骨笄都可能是由一位制作者负责制作的，或在高度统一的控制下由一个制作单位负责制作的。第二，通过对殷墟遗址骨笄随葬情况的考察，我指出了商代骨笄并不是所有阶层都可以使用而是只有少数人，即与王室有关的统治阶级或贵族可以使用；换言之，在商代社会，骨笄及其形式是和所有者的地位，身份与性别有关的。尤其对低冠鸟形笄来说，它很有可能是女性墓的随葬品。第三，本文发现随着时间的推移，各类型骨笄的出土位置逐渐改变。本文根据骨笄的形状，纹饰与制作技术将从殷墟遗址出土的骨笄划分为三个类型，即高级，中级和低级。在殷墟早期，最高级的高座鸟形笄都从商王陵出土。我校收藏的低冠鸟形笄总是与夔形笄伴出，并且那些墓葬的墓主人是与王室有关的女性。其他等级的骨笄也集中于小屯和侯家庄，即与王室有关的地区。到了殷墟后期，从骨笄等级方面来看，小屯与侯家庄仍然保持一定的优势，即小屯与侯家庄地区仍然继续陪葬中高级的骨笄，不过整个殷墟地区的其他氏族墓地已开始陪葬较低级的骨笄。本文认为骨笄的出土情况反映着各族邑的发展。